



Environment

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事が国内外において行っているさまざまな製品・サービスの提供や資源開発・事業投資等の事業活動は、地球環境問題と密接に関係しているという認識のもと、地球環境保全に向けた取組みを経営方針の最重要事項のひとつとして位置付けています。持続可能な企業成長は、地球環境問題への配慮なしには達成できないと考え、商社の中でいち早く1990年に地球環境室を創設、1993年に「伊藤忠地球環境行動指針」（1997年に伊藤忠商事「環境方針」に改訂）を策定しました。2018年4月に「環境方針」と「CSR推進基本方針」を整理・統合し、「三方よし」の精神に基づく新たな方針として伊藤忠グループ「サステナビリティ推進基本方針」に改めました。

この方針に基づき、環境保全型ビジネスを推進する「攻め」と、環境リスクの未然防止を行う「守り」の攻守を両立させることで、企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすことを目指しています。その際、現世代の「豊かさ」に寄与するだけでなく、次世代に何を残すことができるかという観点からも、常に地球環境問題を意識したグローバルな企業経営・活動に取組んでいます。

また、2018年4月、方針の改定に合わせ従来の「環境管理体制」を「サステナビリティ推進体制」に整理・統合し、ISO14001の規格に則り、効率的な環境マネジメントシステムを構築、維持・運用しています。

「サステナビリティ推進基本方針」につきましては、P7よりご覧いただけます。

目標

2018年度項目別取組み目標と実績

環境マネジメントに関して、中期的に取組む環境目標を定めた上で、毎年度、具体的目標の設定とそれに基づく実績のレビューを行っています。

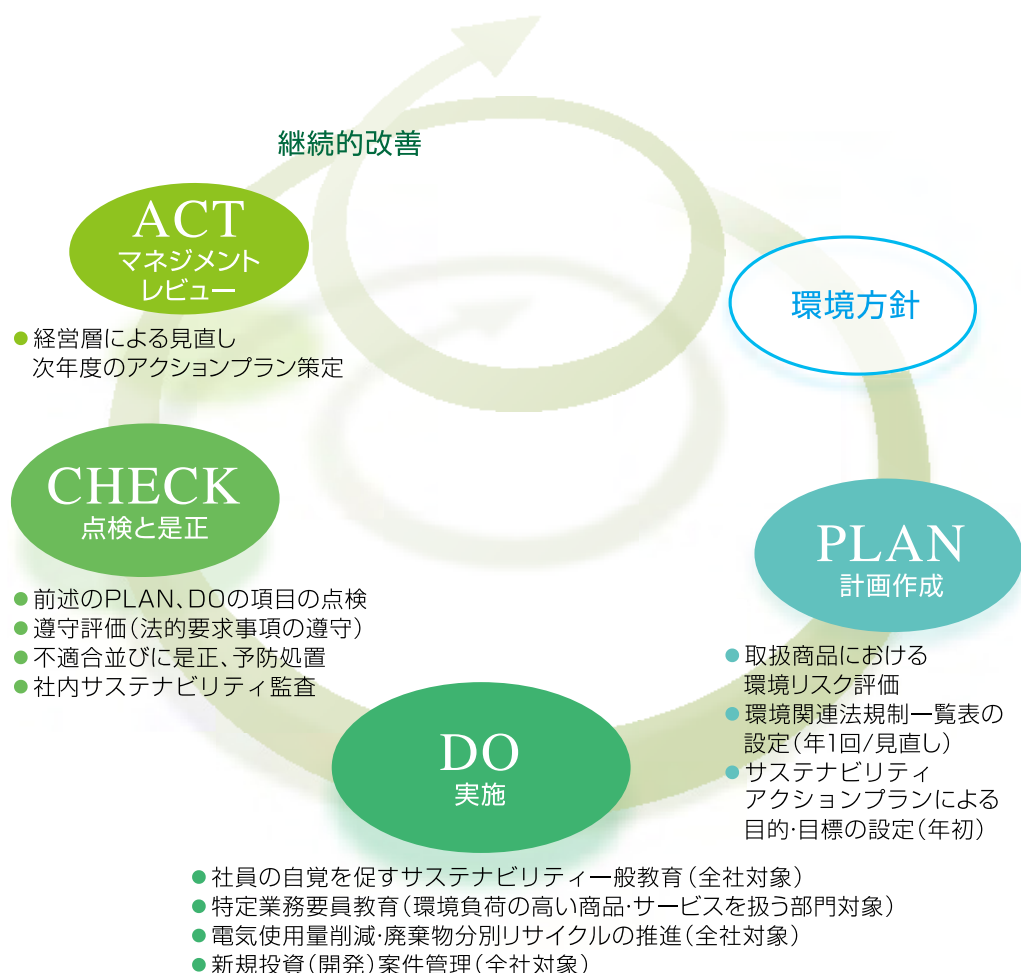
項目	2018年度環境目標	レビュー	2018年度実施内容
環境汚染の未然防止 法規制の遵守	投資実行に際し、事前環境リスク評価と『投資等に係るESGチェックリスト』の全社的な活用徹底。 『商品別環境リスク評価』によるサプライチェーン全体に渡るリスク管理意識強化と全社的な活用徹底。	○	全ての投資案件で『投資等に係るESGチェックリスト』による事前環境リスク評価を実施（評価項目にはエネルギー使用量やCO ₂ 排出量の把握状況も含まれている）。33のチェック項目はISO26000（社会的責任に関するガイドライン）の中核主題に準拠。全ての投資案件に関し、申請部署にESG面のフィードバックを行った（2018年度 112件に対しコメント）。
	社内監査を通じた環境マネジメントシステム、遵法、環境パフォーマンス状況の確認による管理レベル向上の為の取組み推進。	○	49部署に対し社内監査を実施し（セルフチェック形式5部署を含む）、環境マネジメントシステムの運用、遵法、環境パフォーマンスの管理状況等の確認、助言を実施。
	グループ会社を選定し、環境管理状況等を訪問調査。	○	グループ会社1社に対し訪問調査各種助言を行い、現場での改善を実施。
環境保全活動の推進	海外現地法人・国内／海外主要子会社のエネルギー排出量等の把握対象範囲の拡大。	○	海外店（現地法人含む）15カ所、国内事業会社208社、海外事業会社299社より情報収集・開示。
	「サステナビリティアクションプラン」による目標設定及びレビュー。 （各カンパニー・各支社で1件以上の推進）	○	全カンパニーの部門・支社でそれぞれの環境保全活動について計画・実行・レビューを実施。

項目	2018年度環境目標	レビュー	2018年度実施内容
社会との共生	小中学生対象の環境教育を実施。	○	夏休み環境教室（7月24日、約100名参加）
	地元企業及び自治体と環境保全活動等に関する提携を実施 （各支社で1件以上の推進）	○	各支社で地元企業や自治体と連携したイベントやボランティアなどを実施。
啓発活動の推進	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けたセミナー、ツアー、『ESG一般教育』、『特定業務要員教育』の実施及び学習。	○	『ESG一般教育』（6月～11月、4,168名）、『特定業務要員教育』（6月～3月、400名）の実施。サステナビリティセミナー「人権セミナー」（12月13日、約200名参加）を開催。
	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けた『廃棄物処理法』、『土壌汚染対策法』等の講習会の実施及び学習。	○	『Sustainability eラーニング』（2018年11月～12月、4,474名受講）を実施。

※ ○：実施 △：一部実施 ×：未実施

体制・システム

伊藤忠商事は1997年に商社で初めてISO14001に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を導入し、継続的改善に努めています。このシステムを通じ、環境関連法規制の遵守並びに気候変動関連を含む環境リスクの未然防止及び環境保全型ビジネスの推進を目指しています。具体的には、事業活動が地球環境に与える影響を認識し環境リスクの未然防止を図るため、取扱う商品とともに、特に新規投資について事前に影響を評価する仕組みを構築しています。また、毎年「攻め」と「守り」の両輪で環境リスクの未然防止や環境保全型ビジネス、省エネルギー・省資源・CO₂排出量の削減等気候変動リスクに関する項目等に関する目標を策定し、進捗状況の評価・分析を行い、確実に目標達成していくPDCAサイクルを回すことにより、目標を運用・管理する制度です。



環境管理体制

2018年4月より「環境方針」と同様に、「環境管理体制」を「サステナビリティ推進体制」に整理・統合し、新たな「サステナビリティ推進体制」を定めました。P10よりご覧いただけます。

※ 環境マネジメントシステムの対象となる事業会社：

伊藤忠オートモービル（株）、伊藤忠メタルズ（株）、台湾伊藤忠股份有限公司

グループの中でISO14001を取得している会社数：532社中63社（グループ全体に占める割合 12%）

外部審査

BSIグループジャパン（株）より毎年、ISO14001の認証審査を受けています。2018年度は『更新』審査に該当し（1年目、2年目続けて『維持』審査、3年目に『更新』審査を毎年繰り返し受審）、『認証更新』となりました。

内部監査

ISO14001を基にした社内サステナビリティ監査を毎年実施しており、2018年度は全49部署に対して実施しました（セルフチェック形式7部署含む）。サステナビリティ推進室員が監査チームを構成し、遵法監査に力点を置いて実施しています。約半年かけて社内サステナビリティ監査を実施することが、環境リスクの未然防止等につながっています。

環境会計

環境保全コスト

伊藤忠商事の2018年度国内全店の環境保全コストは以下の通りです。

（単位：千円）

分類	金額
事業エリア内コスト	1,393,020
上・下流コスト	15,384
管理活動コスト	106,799
研究開発コスト	500
社会活動コスト	10,357
環境損傷対応コスト	48,481
合計	1,574,541

環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に基づいて集計。

集計範囲：国内全店

対象期間：2018年4月1日～2019年3月31日

環境保全・経済効果

伊藤忠商事の2018年度の紙・電力使用量及び廃棄物排出量の環境保全効果と経済効果は以下の通りです。

	環境保全効果	経済効果
紙の使用量	-7,837千枚	-1,685千円
電力使用量	62千kWh	1,248千円
廃棄物排出量	18t	915千円
水の使用量	-4,184m ³	-1,750千円

環境保全・経済効果は、「前年度実績値-当年度実績値」により算出。

集計範囲：紙、水の使用量：東京本社ビル、電力使用量、廃棄物排出量：国内全拠点

■ 環境債務の状況把握

伊藤忠商事単体及びグループ会社の土地、建物など有形固定資産の環境リスク、特にアスベスト、PCB、土壌汚染については、法的要求事項への対応にとどまらず、自主的に調査を通じて把握をし、迅速な経営方針の決定・判断に役立てるよう対応を図っています。2019年度も、環境・社会リスク対応セミナー等、各種研修（P35）を通じて、関連情報の共有を推進していきます。

取組み

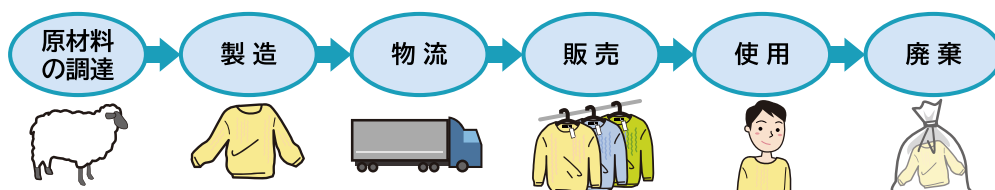
サプライチェーンでの環境リスク低減

伊藤忠商事の取扱商品における環境リスク評価のみならず、グループ全体の事業活動が地球環境等に与え得る影響を認識するため、グループ会社も対象に環境リスクの未然防止に向けた活動に努めています。

■ 取扱商品における環境リスク評価

伊藤忠商事は多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品の地球環境への影響・環境関連法規制の遵守状況・ステークホルダーとの関わりを評価することが肝要と考え、当社独自の環境影響評価を全商品に対して、実施しています。当該商品に関わる原材料の調達から製造過程、使用並びに廃棄に至るまで、LCA[※]的分析手法を用いています。気候変動に関連するリスクを評価するため、この分析の評価項目には、熱帯雨林の減少・砂漠化、地球温暖化等気候変動に関する項目も含まれています。評価の結果、地球環境への影響が特定の点数以上となった場合、当該商品を重点管理対象とし各種規程・手順書を策定しています。

※ LCA（Life Cycle Assessment）：ひとつの製品が、原材料から製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法



■ グループ会社実態調査

グループ会社における環境汚染等の未然防止を目的として、現地訪問調査を2001年より継続的に行っています。グループ会社のうち、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い200社程度を分析、年間約10社へ実態調査を実施しています。2018年度末までの過去18年間での調査合計数は283事業所となります。経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設並びに河川への排水状況調査、環境法規制の遵守状況等を評価しています。

■ 新規投資案件の環境リスク評価

伊藤忠商事及び国内子会社が取組む日本国内・海外の事業投資案件については、その案件が社会、環境等に与える影響や、投資対象のガバナンスの状況を33項目からなる「投資等に関するESGチェックリスト」（評価項目には気候変動リスクに関連し、エネルギー使用量やCO₂排出量の把握状況も含まれている）により事前に評価しています。2018年度は112件の申請がありました。専門的な見地を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し、調査の結果、問題がないことを確認したうえで、着手することとしています。

■ 社内外からの照会案件とその対応状況

2018年度の外部からの照会案件は産業界（12件）、行政・業界団体（9件）、NGO（2件）、メディア・調査会社からの調査、問い合わせ（5件）、取引先等からのISO14001登録証請求（32件）、合計60件ありました。当社における環境関連の事故、トラブル、訴訟案件はありませんでした。一方、社内及びグループ会社からの相談案件の内容は、廃棄物処理法、土壌汚染対策法関連で、適切に対応しています。

伊藤忠欧州グリーンファイナンスフレームワーク

伊藤忠の欧州地域の統括拠点であるITOCHU Europe Plc（以下、伊藤忠欧州会社）は、2019年3月に「伊藤忠欧州グリーンファイナンスフレームワーク（以下、フレームワーク）」を発表し、欧州・中東地域における伊藤忠グループのグループ金融拠点であるITOCHU Treasury Centre Europe Plcを通じて、みずほ銀行とING銀行から、グリーンローン150百万ユーロを調達しました。これは日本の総合商社が調達した初めてのグリーンファイナンスとなります。同フレームワークの作成にあたり、ING銀行をグリーンストラクチャリングアドバイザーとして起用したほか、Sustainalytics社よりセカンドパーティ・オピニオンを取得しています。

同フレームワークは、2つのSDGs、「目標7：エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」及び「目標12：つくる責任つかう責任」に貢献するものであり、これらは伊藤忠グループとして特定しているサステナビリティ上の重要課題と合致します。

伊藤忠欧州会社は、地域のグループ会社とともに、環境に優しい素材のための新技術の開発・導入、高度な省エネルギー技術の導入、エネルギー効率の良いプロジェクト／再生可能エネルギープロジェクトへの投資などによって、持続可能なビジネスを拡大し成長を目指しています。

- [ITOCHU Europe's Sustainability](#) 
- [ITOCHU Europe Green Finance Framework](#) 
- [Sustainalytics second-party opinion](#) 

環境教育・啓発活動

社員が環境保全活動を行うにあたり、さまざまな教育プログラムを展開するとともに、グループ社員も対象にした環境法令セミナー、地球環境問題の啓発セミナー等を開催し、伊藤忠グループ全体の環境意識の向上に努めています。

講習会の開催

伊藤忠グループ社員への環境関連法令の要求事項の周知徹底及びその遵守並びに環境意識啓発のため、講習会を積極的に開催しています。

2018年度環境セミナー・研修等実施一覧

タイトル		開催日時	主な対象	参加人数（人）
ESG推進担当説明会		2018年4月24日 2018年10月12日 2019年2月5日・14日	ESG推進担当	119
ESG一般教育		2018年6月～11月 合計49回	社員及び グループ会社社員	4,168
特定業務要員教育		2018年6月～2019年3月 合計20回	社員及び グループ会社社員	約400
気候変動	eラーニング	2018年11月～12月	社員	4,474
サステナビリティセミナー		2018年12月13日	社員及び グループ会社社員	約200
その他 特定部署・グループ会社向け講習会		随時	社員及び グループ会社社員	20

サステナビリティセミナー

サステナビリティセミナーに関してはサステナビリティの社内浸透（P26）をご確認下さい。

環境保全型ビジネス

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事は、「サステナビリティ推進基本方針」の中で持続可能な成長につながる重要課題を選定し、ビジネスを通じてその課題解決に取り組んでいくことを定めており、環境保全型ビジネスの推進を通じて地球環境問題の解決に努めています。事業戦略上でも、環境問題の解決に資するビジネスは重要な観点の一つとして捉えています。特にサステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）である「気候変動への取組み（低炭素社会への寄与）」、「安定的な調達・供給」等に資するビジネスを様々な事業分野で実施しており、これは、中期経営計画「Brand-new Deal 2020」の目指す「新時代“三方よし”による持続的成長」に通じています。これらのビジネスを推進するための体制として、各部門でサステナビリティアクションプランを策定し、PDCAサイクルに則って推進しています。

目標

マテリアリティ	SDGs 目標	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合
繊維カンパニー							
安定的な調達・供給	12 持続可能な消費と生産	産業資源・素材の安定供給	リサイクル繊維など環境配慮素材（サステナブル素材）	リサイクル繊維事業への取組みを早期に進め、新たな事業創出のみならず世界的なアパレルの廃棄問題の解決や石油由来原料の削減に貢献します。	リサイクル繊維事業へ積極的に取組み、業界を主導してサステナブル原料の使用を推進。	リサイクル繊維ビジネスを早期に事業化。サステナブル素材の取扱い比率を上昇。	サステナブル原料を軸とした、原料から製品までのサプライチェーン強化に向け、リヨセルや再生ポリエステルサプライヤーへの出資参画案件を複数実行し、順調に推移。
機械カンパニー							
気候変動への取組み	7 再生可能エネルギー、13 気候変動	気候変動への取組み	発電事業全般	再生可能エネルギー発電と従来型発電のバランスの取れた電源開発により、国・地域ごとに最適化された持続可能な形でその発展に貢献します。	国・地域の分析を通じて、再生可能エネルギー発電の投資機会を積極的に追求。	2030年度：再生可能エネルギー比率20%超（持分容量ベース）を目指し、今後の取組みに反映。	2018年度、インドネシアにおけるサルラ地熱発電事業の最終号機（3号機）及び佐賀県での相知太陽光発電所の商業運転を開始する等、再生可能エネルギー由来の発電資産の開発を実施。
	13 気候変動		乗用車・商用車販売	電気自動車（EV）、ハイブリッド車（HV）等の導入により環境に優しく、高いモビリティのある社会を実現します。	EV・HV・環境負荷低減車及び関連部品等の環境に配慮した高効率製品の取扱いを増やすことで環境対策車の普及に貢献。	取引先自動車メーカーによるEV・HV・環境負荷低減車等のラインアップ拡充に伴う環境に配慮した製品の販売拡大。	国内でEV小型トラックの実証実験取組みに参加。EV普及が急速に進む中国において2件の投資を実施。 1) EV商用車レンタル・メンテナンスサービスの地上鉄軌道車、 2) 中国新興EVメーカーである智車優行科技（奇点汽車）。
人権の尊重・配慮	6 安全な水と衛生、12 持続可能な消費と生産	水・衛生インフラの整備	水/環境プロジェクト	水・廃棄物の適切な処理、有効利用を通じて、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。	水・環境事業の拡大を通じ、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進、環境負荷を低減。	水・環境分野の投資ポートフォリオの拡大と多様化。	水分野 英国・スペインにて、水道サービス事業、豪州・オマーンにて海水淡水化事業を保有。2018年にオマーン海水淡水化事業の商業運転開始。引き続き海水淡水化や上下水事業の拡大に向け取組みを推進。 環境分野 英国にて、廃棄物焼却処理・発電事業を4案件保有。2017年受注のペオグラード廃棄物焼却処理・発電事業早期ファイナンスクローズに向け取組み実施中。

マテリアリティ	SDGs 目標	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合
金属カンパニー							
気候変動への取組み	 	気候変動への取組み	- 鉱山事業 - 環境対策事業 - 素材関連事業	- 環境への影響を十分に考慮しつつ、エネルギー安定供給という社会的使命・責任を果たします。 - 自動車の軽量化・EV化関連事業を通じた温室効果ガス削減に貢献します。	- CCS(CO₂貯留)・CCU(CO₂活用)等の温室効果ガス排出削減に寄与する技術開発への関与を継続する。 - 石炭ビジネスについては、環境負荷を十分に考慮に入れながら慎重に見極め、炭鉱権益については適切なポートフォリオを目指す。 - 自動車軽量化・EV化に寄与するビジネス（アルミ、銅等）の取組み強化。	- 温室効果ガス削減に寄与する技術への関与による低炭素社会に向けた貢献。 - 低炭素社会への移行含め社会の要請を充分考慮した、最適な資産ポートフォリオの構築。 - 自動車軽量化・EV化に寄与するビジネスの実践・拡大。	- CCS：出資する日本CCS調査株式会社や海外のCCS事業者との面談・視察を通じて情報収集と分析を継続。 - CCU：研究団体に加盟し情報収集を進めると共に、具体的な提携案件を推進中。 - 石炭ビジネスの方針について、TCFDの提言に基づいた複数のシナリオ分析を行うなど、検討を実施。 - 結果として、1) 新規の一般炭事業の獲得は行わない、2) 既存保有の一般炭権益は国内外の需要家に対するエネルギー安定供給という社会的要請に応えつつ、持続可能な社会の発展に貢献すべく継続してレビューする、との方針を2019年2月に公表。 - 自動車用アルミ casting・ダイカスト原料の2018年度取扱高は2017年度比6%増。自動車軽量化に寄与。
エネルギー・化学品カンパニー							
気候変動への取組み		気候変動への取組み	石油・ガス権益、液化天然ガス(LNG)プロジェクト	温室効果ガス削減を考慮した資源の生産/供給を行います。	高い技術力と豊富な経験を有する優良パートナーとの協働による資源開発案件への取組み。	化石燃料では温室効果ガスの排出量が少ないLNGプロジェクトの参画機会追求。	新規LNGプロジェクトへの参画について、具体的な協議を開始している。
食料カンパニー							
気候変動への取組み		気候変動への取組み	食糧生鮮食品	異常気象による事業への影響を低減することで、安定した農作物の供給を目指します。	事業会社と連携し、産地の分散を実施。	2020年度：青果事業においてフィリピンに次ぐ産地の開拓を目指す。	2018年度、新規産地候補を選定。2019年度以降に具体的に新規産地において青果事業推進予定。
健康で豊かな生活への貢献		安全・安心な食料・食品の供給	食料・食品関連全般	安全・安心な食料・食品を安定的に製造・供給出来るサプライヤーからの、仕入の選択と集中を行います。	FSMS(食品安全管理システム)の審査に関する国際認証資格保有者を増やし、サプライヤー選定を行うための審査員の力量向上を図る。	伊藤忠商事食品安全管理組織を中心に、各営業部署への左記審査員の適切配置を進める。	2018年度におけるFSMS審査員補資格取得者3名増。次年度も同数程度の増員を見込む。
住生活カンパニー							
安定的な調達・供給		持続可能な森林資源の利用	- 木材 - パルプ - チップ	環境への影響を軽減し温室効果ガスの増加を防ぐため、持続可能な森林資源を取扱います。	- 認証未取得サプライヤーに対する取得要請を継続。 - サプライヤーへのサステナビリティ調査、及び訪問を実施。	2025年度：認証材、または高度な管理が確認できる材の取扱い比率100%を目指す。	引き続き、サプライヤーに対し以下を実施。 - 第三者機関による「木材トレーサビリティ証明」の対象となる商品の取扱い拡大。 - 個別に現地調査を実施し、証憑によりトレーサビリティを確認。
気候変動への取組み		気候変動への取組み	スラグ等セメント代替品	土木・建設等に欠かせないセメントの代替材として、持続可能な副産物(スラグ)の利用拡大を図ります。	スラグ等副産物の供給側である製鉄所と需要側の間で、継続的・安定的な商流を構築。	継続的かつ安定的な商流構築を目指し、スラグ事業への出資・参画等を検討すると共に特に発展途上国での需要創出に注力する。	- 発展途上国への取引数量は前年比50%増の見通し。 - スラグ事業への出資・参画は継続協議中。

体制・システム

R&Dの取組み方針

環境・クリーンテック分野において、中長期的視野に立ち、サステナビリティ上の重要課題解決に資するビジネスの開発に積極的に取り組んでいます。

R&Dの取組み体制

2019年度よりビジネス開発・推進部を設置し、次世代ビジネスにつながる環境ビジネスの開発に努めています。

R&Dの取組み

	具体的なプロジェクト例
CCS (Carbon Capture & Storage)	日本CCS調査 (株)
次世代リチウムイオン電池	24M Technologies, Inc.
極低照度対応型の光発電素子	inQs株式会社
バイオリファイナリー事業支援	Green Earth Institute (株)

R&D分野では、気候変動関連のビジネスに取り組んでいます。

■ CCS (二酸化炭素回収・貯留)

低炭素化を図っていく上でCCSは不可欠な技術であると認識しており、苫小牧において実証実験を行っている日本CCS調査 (株)に出資参画し、実用化の可能性を追求しています。(2019年6月末現在の累積CO₂圧入量約26万2千トン)

■ 次世代リチウムイオン電池

24M社は、安全性、エネルギー密度、製造コストなどで現行のリチウムイオン電池を上回る半固体電池の研究・開発企業です。現行リチウムイオン電池の製造工程を大きく改良、簡略化した独自プロセスを確立し、技術特許も取得、米国に実証用パイロットプラントを稼働させています。最大の特徴は、現行リチウムイオン電池の性能を維持・向上できる上に、使用部材の削減、製造プロセス簡略化により、価格競争力のある製品を提供できる点にあります。

世界規模で広がる電池需要の高まりに応えるべく、24M社の半固体電池製造のライセンス事業をグローバルに展開し、電池部材の供給や製造設備の納入なども含め、需要地における現地パートナーとの電池製造事業を拡大してまいります。

■ 極低照度対応型の光発電素子

今後爆発的な増加が見込まれるIoTデバイスは、工場内や災害危険箇所など日照条件が悪い場所に設置される事が多く、従来の太陽電池は発電出来ません。

一方で、電源を有線接続するには、過大な配線コスト、ボタン型電池は定期的な交換の手間という問題があります。このような状況下、inQs社の極低照度対応型の光発電素子は、電池交換不要で高効率に発電する自立型電源になり得ると、非常に期待されています。

■ バイオリファイナリー事業支援

化石原料を使わず再生可能なバイオマスから化学物質を生産する技術を持つベンチャー企業、Green Earth Institute (株)に出資し、開発支援をしています。

昨年同社がライセンスし、既に商用生産を開始したアミノ酸バリンは、健康増進や食料増産に役だつとともに、環境にやさしい製造方法を提供することができております。

取組み

再生可能エネルギー関連事業

伊藤忠商事は、今後エネルギー供給の必要な担い手として成長が見込まれる、地熱、風力などの再生可能エネルギーを活用する発電資産などへの投資事業を通して、社会課題の解決に取り組んでいます。

発電事業全般において、2030年度までに再生可能エネルギー比率20%超（持分要領ベース）をめざし、今後の取組みに反映します。

再生可能エネルギー関連取組み一覧

取組み内容	事業主名/出資先	国	発電容量・規模	温室効果ガス削減数値
風力発電事業	CPV Keenan II 風力発電事業	アメリカ	152MW	約40万トン/年
	Cotton Plains 風力・太陽光発電事業	アメリカ	217MW	約56万トン/年
洋上風力発電事業	Butendiek 洋上風力発電事業	ドイツ	288MW	約75万トン/年
廃棄物処理・発電事業	ST&W 廃棄物処理・発電事業 / South Tyne & Wear Energy Recovery Holdings Limited	イギリス	26万トン/年の一般廃棄物を焼却処理 発電規模：31,000軒の家庭の消費電力相当	推定6.2万トン/年
	Cornwall 廃棄物処理・発電事業 / Cornwall Energy Recovery Holdings Limited	イギリス	24万トン/年の一般廃棄物を焼却処理 発電規模：21,000軒の家庭消費電力相当	推定6万トン/年
	Merseyside 廃棄物処理・発電事業 / Merseyside Energy Recovery Holdings Limited	イギリス	46万トン/年の一般廃棄物を焼却処理 発電規模：63,000軒の家庭消費電力相当	推定13万トン/年
	West London 廃棄物処理・発電事業 / West London Energy Recovery Holdings Limited	イギリス	35万トン/年の一般廃棄物を焼却処理 発電規模：50,000軒の家庭消費電力相当	推定8.3万トン/年
	セルビア 廃棄物処理・発電事業 / Beo Cista Energija (2019年以降建設工事開始予定)	セルビア	34万トン/年の一般廃棄物を焼却処理予定 発電規模（予定）： 30,000軒の家庭消費電力相当	推定12万トン/年
地熱発電事業	Sarulla Operations Ltd	インドネシア	330MW	約135万トン/年
太陽光発電事業	大分日吉原太陽光発電所 メガソーラー事業	日本	44.8MW	推定3.2万トン/年
	新岡山太陽光発電所 メガソーラー事業	日本	37MW	推定2.6万トン/年
	西条小松太陽光発電所 メガソーラー事業	日本	26.2MW	推定1.7万トン/年
	佐賀相知太陽光発電所 メガソーラー事業	日本	21MW	推定1.1万トン/年
バイオマス発電事業	市原バイオマス発電所 バイオマス発電事業	日本	49.9MW (2020年10月運開予定)	推定13.6万トン/年

■ 取組み例

ドイツ北海沖の洋上風力発電

再生可能エネルギーの需要が高まる中、ドイツ北海沖で稼働中の洋上風力発電所としては最大級（288MW）の発電事業に、戦略的業務・資本提携を締結しているCITICグループと共同参画しています。ドイツ標準家庭の約37万世帯分の電力を供給しており、低炭素社会への移行に貢献しています。



Butendiek風力発電所

太陽光の力でクリーンな電力を供給

―国内4か所目の太陽光発電事業―

近年、地球温暖化対策として世界的に再生可能エネルギーの有効活用の機運が高まっています。2018年4月、当社が参画する「佐賀相知太陽光発電所」（発電出力約1万7千キロワット）の商用運転が開始しました。本発電所は佐賀県唐津市相知町に建設した現時点で県内最大のメガソーラー（大規模太陽光発電所）であり、株式会社九電工と共同で20年間運営を行う予定です。年間予想発電量は約2,400万キロワット時と、一般家庭約4,200世帯分の年間消費電力量に相当します。これに伴う二酸化炭素の削減量は、年間で約1万1,000トンとなります。当社が国内で運営するメガソーラーは愛媛、大分、岡山に続き4か所目となりました。当社は引き続き国内外における再生可能エネルギーを活用した発電事業を積極的に推進することで地球温暖化防止等の環境保全にも配慮し、循環型社会の形成に貢献していきます。



佐賀相知太陽光発電所

水関連事業

地球上にある水の約97.5%は海水であり、人間が利用できる水は0.01%に過ぎません。一方で、新興国を中心とした経済発展や人口増加、気候変動による降水パターンの変化により、世界の水需要は増加の一途を辿っています。伊藤忠商事は、水関連ビジネスを重点分野と位置付け、世界各地の水問題の解決に貢献すべく、海水淡水化事業や水処理事業、2014年から取組んでいるコンセッション事業等、グローバルに展開しています。

事業	取組み内容
上下水道コンセッション事業	2012年、英国Bristol Waterグループに出資。日本企業初の英国水道事業参入を果たし、水源管理から浄水処理、給配水、料金徴収・顧客サービスまでを包括した上水サービスを約120万人に提供中。 2014年、スペインカナリア諸島にて上下水道サービスを提供するCANARAGUA CONCESIONES S.A.に出資。日本企業初のスペイン水道事業参入を果たし、自治体とのコンセッション契約に基づき延べ130万人に対し上下水道サービスを提供中。
海水淡水化事業	豪州ヴィクトリア州における海水淡水化事業に出資参画。本設備はヴィクトリア州メルボルン市人口の水需要の約30%を満たすことが可能であり、2012年よりメルボルン市への水の安定供給を支える事業です。 オマーン政府傘下のオマーン電力・水公社が同国北部のバルカにて推進する日量281,000m ³ の海水淡水化事業に筆頭株主として出資参画。本件はオマーン最大の海水淡水化事業であり、逆浸透膜（RO膜）方式の海水淡水化設備と周辺設備の建設及び20年間に亘る運営を行います。2018年6月に商業運転開始。
海水淡水化プラント及び浸透膜の製造・販売	サウジアラビアにて、1970年代より多数の海水淡水化プラントの納入を開始。 2000年代に入り、ササクラと共に同国における現地資本との合弁会社アクアパワー・ササクラ社（現Sasakura Middle East Company）を設立、海水淡水化プラントのリハビリ事業も展開。 2010年8月には、同国の現地資本、東洋紡と海水淡水化用逆浸透膜エレメントを製造・販売する合弁会社Arabian Japanese Membrane Company, LLCを設立。

取組み例

命をつなぐ飲用水を安定供給

－オマーン最大の海水淡水化事業－

今後、年間約6%成長すると予測される中東オマーンの水需要。人口増加や都市化とともに、飲料水不足が課題となっています。2016年3月、当社が参画する Barka Desalination Company（バルカ・デサリネーション・カンパニー）は同国の水の安定供給に向けてオマーン北部バルカでの日量281,000m³の海水淡水化事業契約を締結しました。同プロジェクトは、オマーン政府が推進する官民連携型事業であり、逆浸透膜（RO膜）方式の海水淡水化設備と周辺設備の建設及び20年間にわたる運営を行います。設備は2018年6月に商業運転を開始し、総事業費約300百万ドルのオマーン最大の海水淡水化事業となります。世界的な人口の増加や経済成長、地球温暖化等に起因する水需要の増加を受けて、当社は水ビジネスを重点分野として位置付け、海水淡水化や上下水事業等の拡大に取り組んでいます。今後も世界各地域において水資源の有効活用に寄与する事業を推進していきます。



海水淡水化プラント（建設中）

持続可能な森林資源の安定供給

詳細は、木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品 事例2：METSА FIBRE社（P125）をご覧ください。

不動産事業の認証取得状況

アドバンス・レジデンス投資法人（以下ADR）は、伊藤忠グループのADインベストメント・マネジメント株式会社（以下ADIM）が資産運用会社として運用する不動産投資信託（J-REIT）であり、賃貸住宅特化型として日本最大の資産規模を誇っています。また、ADRは、伊藤忠グループとの協働関係を最大限活用し、同グループが開発・管理する賃貸マンションの一部を取得運用しています。

ADRは、不動産会社・ファンドのサステナビリティへの取り組みを評価する「GRESB」評価に、2014年より参加しています（住宅系J-REITでは初）。直近3年間は「マネジメントと方針」及び「実行と計測」の両面において優れていると評価された事業者に付与される『Green Star』を取得しており、総合スコアのグローバル順位を基に相対的評価を示すGRESBレーティングにおいて、5段階評価で中位の『3スター』を取得しています。また、2018年度GRESBリアルエステイト評価においては、アジア・上場・住宅セクターで首位の評価を得たことを示す『セクターリーダー』に選出され、ESGに関する開示状況に対する評価において、最高ランクの『A』評価を獲得しました。今後も同調査に引き続き参加することで、ADR及びADIMにおけるサステナビリティに関する取組みの質的向上を図り、同調査における評価の更なる向上を目指していきます。

ADRは、DBJ Green Building認証取得物件を7物件保有しています。保有ポートフォリオにおける割合は、床面積ベースで16.7%、物件数ベースで2.7%に相当します。また、ADRが認証を取得している「パークタワー芝浦ベイワード アーバンウイング」の評価ランクは『5つ星』（国内トップクラスの卓越した「環境・社会への配慮」がなされたビル）であり、DBJ Green Building認証における最高位の評価ランクとなっています。

物件名	評価ランク	延床面積（m ² ）
パークタワー芝浦ベイワード アーバンウイング	★★★★★	19,562.07
パシフィックロイヤルコートみなとみらい オーシャンタワー	★★★★★	40,527.16
レジディアタワー麻布十番	★★★★★	11,053.03
レジディア西麻布	★★★★★	10,834.93
レジディアタワー目黒不動前	★★★★★	29,561.91
レジディアタワー上池袋	★★★★★	40,910.59
レジディア泉	★★★	10,546.49

※ DBJ Green Building認証に係る記載内容については、2019年1月末時点のものとなります。

ADRが取組んでいるサステナビリティに関する事例をご紹介します。

マテリアリティ（サステナビリティに関する重要課題）の特定

項目	マテリアリティ（サステナビリティに関する重要課題）	関連するSDGs
E（環境）	大規模修繕・バリューアップ工事実施による耐用年数長期化	11、13
	環境認証・省エネ認証等の取得	11、13
	エネルギー消費量・CO ₂ 排出量・水消費量・廃棄物排出量の管理と削減	7、11、13
	PM/BM会社との環境配慮に係る協働（サプライチェーンマネジメント）	11、13、17
S（社会）	入居者満足度の向上、テナントとのエンゲージメント	11、13
	地域社会への貢献	3、11、13
	従業員の能力開発	4、5、8
	ワークライフバランスの拡充	3、8
G（ガバナンス）	運用実績と連動したAM会社への資産運用報酬体系	8、17

マテリアリティ（サステナビリティに関する重要課題）を、下記手順で特定をいたしました。

STEP1 課題の抽出

SDGs（持続可能な開発目標）をはじめとするグローバルな社会的課題認識、外部評価（GRESB、DJSI、MSCI）、各種ガイドライン（GRIガイドライン第4版、SASB）を参考に、経済・環境・社会の課題を広範囲に抽出。

STEP2 優先順位付け及びマテリアリティの設定

STEP1で抽出した課題について「ステークホルダーにとっての重要度・期待」及び「ADRが経済、環境、社会に与える影響度」の2軸で優先順位付けを行い、ADRがサステナビリティ活動を推進する上でのマテリアリティを9個特定。

STEP3 サステナビリティ推進委員会での議論及び代表取締役による決定

サステナビリティ推進委員会により、STEP2で特定したマテリアリティの妥当性を議論・検証し、最終的に代表取締役によって9個のマテリアリティを決定。

STEP4 マテリアリティの定期的な見直し

社会環境の変化に柔軟に対応するべく、また、ステークホルダーの声を反映させ、情報開示の透明性を向上するべく、定期的な見直しを実施。

環境に配慮した資産運用

(1) LED照明の導入

2019年1月末時点で、59物件（ポートフォリオの22%相当）に導入しております。

(2) グリーンリース条項の導入

テナントとの間で、エネルギーと水の適切な利用に関する賃貸借契約条項を設定しております。（2019年2月末時点賃貸住戸の内約44.2%と締結）また、プロパティ・マネジメント会社との管理委託契約においても、グリーンリース条項を盛り込んでおります。なお、契約に基づきビルメンテナンス会社から、年1回LED設置に係る提案を頂いております。

伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人（以下IAL）は、伊藤忠グループの伊藤忠リート・マネジメント株式会社（以下IRM）が資産運用会社として運用する物流不動産特化型の不動産投資信託（J-REIT）です。また、IALは、伊藤忠グループとの協働関係を最大限活用し、同グループが開発・管理する物流不動産の一部を取得運用しています。

IALは、DBJ Green Building認証取得物件を5物件保有しています。保有ポートフォリオにおける割合は、床面積ベースで86.2%、物件数ベースで62.5%に相当します。また、ADRが認証を取得している「アイミッションズパーク印西」の評価ランクは『5つ星』（国内トップクラスの卓越した「環境・社会への配慮」がなされたビル）であり、DBJ Green Building認証における最高位の評価ランクとなっています。

物件名	評価ランク	延床面積（m ² ）
アイミッションズパーク印西 （準共有持分80%）	★★★★★	88,018.00
アイミッションズパーク柏	★★★★	31,976.44
アイミッションズパーク野田	★★★★	62,750.90
アイミッションズパーク守谷	★★★★	18,680.16
アイミッションズパーク三郷	★★★★	22,506.53

※ アイミッションズパーク印西に係る延床面積は、準共有持分割合に相当する数値を、小数第3位以下を切り捨てて記載しています。

※ DBJ Green Building認証に係る記載内容については、2019年1月末時点のものとなります。

■ その他環境関連ビジネス

■ サイドシュリンク包装導入による環境負荷低減事業

伊藤忠プラスチック株式会社（以下CIPS）は、環境負荷の低減に向けた取り組みとして、弁当や寿司、麺類などのフタと容器の結合部分にのみフィルムを装着する「サイドシュリンクフィルム」について、株式会社ファミリーマート並びに国内エリアフランチャイズ各社（以下ファミリーマート）での導入をサポートしています。

ファミリーマートでは、2015年2月に「サイドシュリンク包装」の全国導入を完了しました。

ラップで全体を包装するフルシュリンクからサイドシュリンクへの変更により、開けやすさの向上、中身の見やすさの向上、高い遮断性の実現に加え、ゴミの削減、包装に使用するプラスチック原料の削減、CO₂の削減等、環境負荷の低減に大きく貢献しています。



サイドシュリンク包装された弁当

※ 2018年度実績（従来ラップフィルム対比）：プラスチック原料削減 約540トン、CO₂の削減 約1,935トン

CIPSは「確かな素材で、暮らしに便利さ・快適さをプラス。誠実で公正な企業文化を育み、人と共に成長する。伊藤忠プラスチック」を企業理念としております。「サイドシュリンクフィルム」導入サポートを含め、より良い地球環境と経済成長の両立を図る企業活動を推進し、環境保全に努め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

方針・基本的な考え方

2017年6月のTaskforce on Climate-related Financial Disclosures（以下TCFD）による提言は、気候関連のリスクと機会が将来増大するとの観測から、企業に対して、投資家に適切な投資判断を促すための一貫性、比較可能性、信頼性、明確性をもつ、効率的な気候関連財務情報開示を促す内容となっています。

当社では、この提言を気候変動への対応を検証する指標として活用していきます。

提言の中には議論途上のものや対応に長期を要するものが含まれていますが、取組んだ内容から順次開示を進めていく方針です。

主な気候変動関連のリスクと機会

リスク	機会
移行リスク ● 温室効果ガス排出に対する事業規制等による、化石燃料需要の減少 物理リスク ● 異常気象（干ばつ、洪水、台風、ハリケーン等）発生増加による事業被害 等	● 気候変動の緩和に寄与する、再生可能エネルギーなどの事業機会の増加 ● 異常気象に適応できる供給体制強化等による顧客維持・獲得 等

目標

伊藤忠商事では、電力使用量に関し、目標数値を設定しています。目標数値は以下の通りで、伊藤忠商事単体及び連結子会社全体では、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減することを目標に掲げ、GHG排出量の削減を推進しています。

	2018年度実績	単年目標	2021年3月期目標
東京・大阪本社、国内支社・支店その他の事業用施設の電力使用量	2017年度比0.6%減	年平均1%以上減	2010年度比30%減
	2010年度比43%減		

発電事業全般で、2030年度：再生可能エネルギー比率20%超（持分容量ベース）を目指し、今後の取組みに反映します。

不動産ポートフォリオにおけるGHG排出またはエネルギー使用に関する目標

アドバンス・レジデンス投資法人（以下ADR）は、伊藤忠グループのADインベストメント・マネジメント株式会社（以下ADIM）が資産運用会社として運用する不動産投資信託（J-REIT）であり、賃貸住宅特化型として日本最大の資産規模を誇っています。また、ADRは、伊藤忠グループとの協働関係を最大限活用し、同グループが開発・管理する賃貸マンションの一部を取得運用しています。

ADIMは、（1）法令の遵守と組織体制の整備（2）省エネルギーとCO₂排出削減（3）省資源・廃棄物の削減（4）従業員の啓発（5）社内外の関係者との協働（6）分かりやすい情報開示の6項目からなる『サステナビリティに関する方針』を定め、資産運用業務の全般においてこれを実践することにより、持続可能な社会の実現に貢献しています。

また、「省エネルギーポリシー」・「温室効果ガス排出削減ポリシー」・「節水ポリシー」・「廃棄物管理ポリシー」を策定し、「サステナビリティに関する方針」を実践すべく、ADRの保有する不動産ポートフォリオのエネルギー効率化を図り、エネルギー消費量及び温室効果ガス排出削減に努めています。2万戸を超える所有物件のポートフォリオ全体において、中長期的に見て年平均原単位1%のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減を目標としております。

項目	削減目標	短期目標	長期目標
エネルギー使用量	1%	毎年度/原単位ベース	5年間（2014年度～2018年度）/原単位ベースで5%削減
温室効果ガス（CO ₂ ）排出量	1%※	毎年度/原単位ベース	5年間（2014年度～2018年度）/原単位ベースで5%削減

※ Scope1及びScope2共に1%の削減目標としております。

伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人（以下IAL）は、伊藤忠グループの伊藤忠リート・マネジメント株式会社（以下IRM）が資産運用会社として運用する物流不動産特化型の不動産投資信託（J-REIT）です。また、ADRIは、伊藤忠グループとの協働関係を最大限活用し、同グループが開発・管理する物流不動産の一部を取得運用しています。

IRMは、『サステナビリティに関する基本方針』を定めており、環境分野の項目の一つとして「省エネルギー（脱炭素）と省資源の推進」を掲げており、持続可能な社会の実現に貢献しています。

また、「省エネルギーポリシー」・「温室効果ガス排出削減ポリシー」・「節水ポリシー」・「廃棄物管理ポリシー」を策定し、「サステナビリティに関する基本方針」を実践すべく、IALの保有する不動産ポートフォリオのエネルギー効率化を図り、エネルギー消費量及び温室効果ガス排出削減に努めています。所有物件のポートフォリオ全体において、中長期的に見て年平均原単位1%のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減を目標としております。

項目	削減目標	短期目標	長期目標
エネルギー使用量	1%	毎年度/原単位ベース	5年間（2019年度～2023年度）/ 原単位ベースで5%削減
温室効果ガス（CO ₂ ）排出量	1%※	—	5年間（2019年度～2023年度）/ 原単位ベースで5%削減

※ Scope1及びScope2共に1%の削減目標としております。

体制・システム

伊藤忠商事では、気候変動のための施策は、サステナビリティ推進室が企画・立案し、担当役員であるCAOの決定の下、各組織のESG責任者及び推進担当者が実行していきます。また方針の策定や重要な案件については主要な社内委員会のひとつである「サステナビリティ委員会」で議論・決定しています。サステナビリティ委員長は、委員長としての役割に加え、取締役会、HMC及び投融资協議委員会に参加します。サステナビリティ推進の主たる活動状況を定期報告として取締役会へ報告するなど環境や社会に与える影響も踏まえた意思決定を行います。定期的にアドバイザリーボードなど社内外のステークホルダーとの対話を図ることによって当社に対する社会の期待や要請を把握し、それらをサステナビリティ推進に活かしています。

※ ご参考：サステナビリティ推進体制図（P10）

TCFDコンソーシアムに参画

伊藤忠商事は、2019年5月、企業に対し気候変動に関連する財務情報の開示を促す「TCFD」に賛同を表明いたしました。また、これに賛同する企業や金融機関等の中で議論する場として経済産業省、環境省、金融庁が2019年5月27日に設立した「TCFDコンソーシアム」に参画をいたしました。本コンソーシアムへの参画を通じ、気候変動が当社事業に及ぼす機会とリスクの適切な開示に向け取り組んで参ります。

取組み

環境会計にて開示している環境保全コスト（P33）のうち、気候変動に関連するコストは以下の通りです。

- 気候変動リスク回避のためのコスト 東京本社発電機管理費 1,770千円
- 気候変動リスク回避のための研究開発費（東京大学大気海洋研究所気候システム研究系への寄付） 500千円

シナリオ分析の実施

当社が推進する全事業において、各国が温室効果ガスの排出規制を強めた場合、より大きな影響を受け、当社の財務状況にも大きなインパクトを与えられと考えられる石炭関連事業から、TCFDの提言に基づき複数のシナリオ（IEAの2℃シナリオ※を含む）を使った分析と事業インパクトの評価を始めています。リスク重要度の評価を行うと共に、主に移行リスクにおいて影響が大きい変数を特定し、事業毎に契約や品質等の条件を反映させた財務モデル等を使って、最適なポートフォリオを検討しています。

※ IEA（国際エネルギー機関） Sustainable Development Scenario, 450 Scenario, ETP2016 2℃ Scenario

石炭炭鉱事業及び、石炭火力を含む発電事業の、中長期の事業環境認識と、当社の取組みは以下の通りです。各国の削減取組みが達成されるベースの4℃シナリオ※と2℃シナリオそれぞれにおける事業環境を認識した上で、事業に対する取組み方針を策定し、それぞれのシナリオに向けて布石を打ち事業の耐性を高めていきます。

※ IEA New Policy Scenario、ETP2016 4℃ Scenario等を参照。

石炭事業

4℃シナリオ下の事業環境認識	2℃シナリオ下の事業環境認識
	
2℃シナリオの下、技術革新や規制動向の変化により化石燃料の使用量は減少するものの、環境負荷が相対的に低いとされる高品位炭に対する需要は、一定のレベルで維持され、CO ₂ の有効利用が推進される。その結果、当社の高品位一般炭炭鉱事業は、競争力の維持が可能であるとの分析結果が出ている。	

方針・取組み

- 新規の一般炭炭鉱事業の獲得は行わない。
- 既存の一般炭炭鉱事業については、引き続き国内外の需要家に対するエネルギー安定供給という社会的要請に応えつつ、持続可能な社会の発展に貢献すべく継続してレビューを行う。
- CCS（CO₂貯留）・CCU（CO₂活用）等の温室効果ガス排出削減に寄与する技術開発への関与を継続する。

発電事業

4℃シナリオ下の事業環境認識	2℃シナリオ下の事業環境認識
	
4℃、2℃いずれのシナリオにおいても、少なくとも現状レベルの利益を維持する 2℃シナリオの場合、再生可能エネルギー新設を増やすことで収益の維持・拡大が可能	

方針・取組み

- 2030年度までに再生可能エネルギー比率20%超（持分容量ベース）を目指し、今後の取組みに反映する。
- 持続可能な社会の構築に貢献するためにも、新規の石炭火力発電事業の開発は行わない。

■ 今後の取組み

今後は、当社事業全体への気候変動の影響確認を目的に、シナリオの選定、影響が大きい分野の特定等を進め、対応が必要な当社事業や優先度、今後の具体的対応方針を検討していく予定です。

異常気象による事業への影響を低減し、安定した農作物を供給するため、2020年度までに青果事業においてフィリピンに次ぐ産地の開拓を目指します。

東京都「地球温暖化対策計画書制度」への取組み

伊藤忠商事は、東京都環境確保条例に基づき、東京本社ビルのCO₂排出量を2015年度～2019年度の5年間に基準値（2002年度～2004年度の平均値）より約15%削減する計画書を東京都に提出しています。2018年度の排出量は6,168t-CO₂であり基準値と比較して約42%減となっています。

なお、これまでに東京都に提出している書類は以下の通りです。

- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2011年11月提出）（PDF：212KB）
- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2012年11月提出）（PDF：441KB）
- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2013年11月提出）（PDF：401KB）
- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2014年11月提出）（PDF：430KB）
- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2015年11月提出）（PDF：526KB）
- «2015～2019年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2016年11月提出）（PDF：585KB）
- «2015～2019年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2017年11月提出）（PDF：577KB）
- «2015～2019年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2018年11月提出）（PDF：119KB）

※ 東京都に提出した「地球温暖化対策計画書」の対象は、東京本社ビルのみならず、隣接する商業施設「Itochu Garden」も含まれます。

事業における気候変動への取組み

■ 気候変動に対応した持続可能な農園の運営に向けて

当社は2013年4月に、米国のドール・フード・カンパニーからアジアの青果物事業と、缶詰や飲料等を世界的に展開する加工食品事業を買収しました。

買収以降、主要商品の最大生産拠点であるフィリピンで、台風、干ばつ、病虫害等が発生し、バナナの生産数量は2016年度44万トンと、買収前と比べ4割減少しました。生産量の回復・拡大を行うべく、バナナにおいては灌漑設備の導入、農地の集約・拡張、病虫害対策等を実施し、パイナップルにおいても、農園への設備投資と栽培方法見直しにより、生産性の改善を行いました。更に、天候不順等のリスクに備え、産地の多角化も推進しております。また事業・商品の選択・集中、不採算事業の整理等、経営改善を実行しました。

今後、フィリピンでバナナ80万トン、パイナップル100万トンへの増産体制を整え、アジア最大の農産物インテグレーターを目指します。

また企業存続・発展のために人・環境・社会が重要資源と考え、2018年も引き続きフィリピン、タイ、日本、韓国、中国、北米等の国々において、約2.5百万ドルを費やし、各地の学校への教科書・机・椅子・パソコン等の寄付、校舎の建設やメンテナンス、奨学金の給付、障害を持つ子供達への教育機会の提供、自然災害による被災地域への生活必需品・医療援助、献血、衛生教育、食料援助などの健康維持・増進に向けた取組みなど現地の社会貢献活動にも力を入れています。



バナナ畑

■ 豪ティーズとの合併会社における太陽光発電の活用

Teys Australia Condamine社では2015年に1,034機の太陽光発電パネルを導入、年間約506,000kWhの電力を発電する事が可能となり、同施設において使用される電力の約50%を再生可能エネルギーにて対応しております。太陽光発電の導入により、CO₂排出量を約395トン削減し、太陽光発電の導入前と比べ、約49%のCO₂排出量の削減を実現しました。

また、豪州の共同出資パートナーであるTeys社より食肉処理、加工する牛肉を調達しておりますが、同社は食肉処理の過程で発生するメタンガスを抽出し、工場の熱として再利用する、サステナブルなオペレーションを組んでおります。

「COOL CHOICE」への参加

伊藤忠商事は、環境省主導の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「[COOL CHOICE](#)」に参加し、夏季、冬季の空調の調整、不要な電気のスイッチオフ等に努めています。また、オフィス内での廃棄物分別を励行し、リサイクルを推進する等、全社員が身の回りのことから環境保全活動を実施しています。



ステークホルダーとの協働

イニシアチブへの参画（財界・業界団体を通じた活動）

当社は、日本経済団体連合会の環境・エネルギー関係の委員会である「環境安全委員会地球環境部会」に参加し、自主行動計画の推進、温暖化、廃棄物・リサイクル、環境リスク対策など、経済と両立する環境政策の実現に取り組んでいます。また、日本貿易会の「地球環境委員会」に参加し、低炭素社会の構築、循環型社会の構築、環境関連法規への対応などに取り組んでいます。

当社は、当社が参加する各種業界団体等にて気候変動等に関する方向性を決める場合は、その決定過程において当社のサステナビリティ推進基本方針に沿った意見を表明し、また当社方針と異なる場合においては、当社の方針に沿った形になるように努めます。

パフォーマンスデータ

伊藤忠グループにおけるエネルギー消費、GHG排出量

■ 集計範囲

○：集計対象

	電力使用量	事業用施設起因のGHG排出量
東京本社	○	○
大阪本社	○	○
国内支社※1	○	○
国内支店及びその他の事業用施設※2	○	○
国内事業会社※3	○	○
海外現地法人※4	○	○
海外事業会社※5	○	○

※1 国内支社は、全5支社（北海道、東北、中部、中四国及び九州）を集計対象としています。

※2 「その他の事業用施設」は伊藤忠商事が所有または賃借している事業用施設（居住用施設除く）を対象としています。支店含む事業所数：2015年度8事業所、2016年度8事業所、2017年度6事業所、2018年度8事業所

※3 国内事業会社は2015年度から2016年度までは伊藤忠商事が直接出資する連結子会社（2017年3月31日時点）を集計対象としています。対象社数：2015年度70社、2016年度65社。2017年度以降は連結子会社全て（100%）を対象としています。2017年度対象社数 208社、2018年度対象社数 220社

※4 海外現地法人対象事業所数：2015年度16事業所、2016年度16事業所、2017年度15事業所、2018年度30事業所

※5 海外事業会社は2015年度から2016年度までは伊藤忠商事が直接出資する連結子会社（2017年3月31日時点）を集計対象としています。対象社数：2015年度44社、2016年度46社。2017年度以降は連結子会社全て（100%）を対象としています。
2017年度対象社数 299社、2018年度対象社数 282社

ただし、投資運用目的で保有する会社であり、今後5年以内に売却する見込みのある会社は、集計対象に含みません。また、従業員が10人以下である、非製造拠点の事業所のCO₂排出量は、量的に僅少であるため、集計対象としていません。

■ エネルギー消費

伊藤忠商事国内拠点エネルギー消費

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
購入・消費した非再生可能燃料（単位：MWh）	805	765	610	525
購入した非再生可能電力（単位：MWh）	25,955	30,282	29,558	29,306
購入した蒸気／熱／冷却水等のその他の非再生可能エネルギー（単位：MWh）	11,286	8,299	8,206	7,605
発生させた再生可能エネルギー（太陽光発電）（単位：MWh）	87	58	58	51
エネルギー消費コスト合計（単位：百万円）	580	564	576	404

事業用施設起因のエネルギー使用量

（単位：GJ）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
東京本社	129,084	134,076	130,977	127,824

※ 東京本社は東京都環境確保条例に基づき算出。

■ 電力使用量

2015年度～2018年度の電力使用量及び事業用施設起因のCO₂排出量は、下記の通りです。空調機のインバーター設置、机上LEDスタンドの設置等、省エネ設備の導入を実施するとともに、全社員が不要な照明、OA機器等のスイッチオフ等を行っています。また、国内本社、支社、支店に勤務の正社員を対象に、朝型勤務の実施を2013年10月よりトライアルで開始し、2014年5月に正式導入したことも、電力使用量の削減につながっています。

（単位：千kWh）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
東京本社	9,169	9,331	9,200	9,178
大阪本社	442	434	409	396
国内支社	326	291	292	295
支店及び その他の事業用施設	1,300	1,270	1,184	1,145
伊藤忠商事国内拠点合計★	11,237	11,326	11,084	11,014
国内事業会社	484,755	471,432	(*) 798,054	878,025
海外現地法人	3,424	3,087	2,224	2,118
海外事業会社	147,665	143,485	500,777	590,175
伊藤忠グループ総合計◆	647,081	629,329	(*) 1,312,139	1,481,382

※ 東京本社については東京都環境確保条例、大阪本社・国内支社・支店及びその他の事業用施設については省エネ法に基づき集計したデータ。ただし、投資運用目的で保有する会社であり、今後5年以内に売却する見込みのある会社は、集計対象に含まれません。また、従業員が10人以下である、非製造拠点の事業所のCO₂排出量は、量的に僅少であるため、集計対象としていません。

※ 2017年度のデータに誤り(*)があったため、訂正しています。

電気使用量MWhあたりのCO₂排出量

(単位：t-CO₂/MWh)

	2016年度	2017年度
伊藤忠グループ総合計	0.524	0.506

太陽光発電

伊藤忠商事は「東京本社ビル」の屋上及び東京本社ビルに隣接する「CIプラザ」の屋根に太陽光発電パネルを設置し、2010年3月より発電を開始しています。設置された太陽光パネルの発電容量は合計100kWであり、これは一般的な戸建約30軒分（1軒あたり約3.0kWと算出）に相当します。発電されたクリーンエネルギーはすべてこの東京本社ビル内で使用しており、東京本社ビル3.5フロア分の照明に使用する電力量（瞬間最大発電時）に相当します。

GHG（温室効果ガス）排出

伊藤忠商事では、電力使用量、廃棄物の排出量削減とリサイクル促進、紙、水の使用量削減に関し、目標数値を設定しています。目標数値は以下の通りです。伊藤忠商事単体及び連結子会社全体では、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減することを目標に掲げ、GHG排出量の削減を推進しています。

	2018年度実績	単年目標	2021年3月期目標
東京・大阪本社、国内支社・支店その他の事業用施設の電力使用量	2017年度比0.6%減	年平均1%以上減	2010年度比30%減
	2010年度比43%減		

事業用施設起因のGHG排出量

(単位：t-CO₂e)

2018年度	Scope 1	Scope 2
伊藤忠商事国内拠点合計★	91	6,969

2018年度	Scope 1	Scope 2
伊藤忠商事グループ◆	1,213,395	771,204

(単位：t-CO₂e)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
東京本社	6,229	6,459	6,307	6,168
大阪本社	235	221	208	172
国内支社	208	180	175	170
国内支店及びその他の事業用施設	664	641	582	550
伊藤忠商事国内拠点合計★	7,336	7,501	7,273	7,060
伊藤忠商事国内拠点原単位（社員数あたり）	1.714	1.737	1.660	1.622

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
伊藤忠商事国内拠点 原単位（床面積あたり）	0.063	0.064	0.063	0.061
国内事業会社	369,775	340,559	(*) 1,280,241	1,174,507
海外現地法人	1,907	2,238	1,674	2,769
海外事業会社	102,372	98,427	(*) 628,021	800,263
伊藤忠グループ総合計◆	481,389	448,725	(*) 1,917,209	1,984,599

- ※ 東京本社・大阪本社・国内支社・国内支店及びその他の事業用施設・国内事業会社は省エネ法・温対法に基づき算出。（電力会社別の基礎排出係数使用）
- ※ 海外現地法人、海外事業会社は、International Energy Agency（IEA）の国別の2010年から2012年の平均値によるCO₂換算係数に基づき算定。
- ※ 原単位の床面積は2015年度116,585m²、2016年度116,528m²、2017年度115,905m²、2018年度115,842m²。
- ※ 2017年度のデータに誤り(*)があったため、訂正しています。
- ※ 2018年度データより、エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガスである6.5ガスも集計対象としています。6.5ガスは、3,000t-CO₂e/年を超える排出のあった事業会社を対象に集計・開示しています。

エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス（6.5 ガス）

Scope1排出量（6.5ガスのみ）温室効果ガス別のデータ

（単位：t-CO₂e）

			2018年度
6.5ガス総量（t-CO ₂ e）			52,393
内訳	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）		0
	メタン（CH ₄ ）		0
	一酸化二窒素（N ₂ O）		17,932
	ハイドロフルオロカーボン（HFCs）		34,461
	パーフルオロカーボン（PFCs）		0
	六ふつ化硫黄（SF ₆ ）		0
	三ふつ化窒素（NF ₃ ）		0

- ※ 6.5ガスは、3,000t-CO₂e/年を超える排出のあった事業会社を対象に集計・開示しています。
- ※ CO₂以外の温室効果ガス排出量は、CO₂と比較し、数十倍～数万倍の温室効果を持っており、その温室効果をCO₂に置き換えて表す単位として、t-CO₂eが用いられます。

第三者保証

独立した第三者保証報告書（P175）：★マークを付した以下のデータについては、KPMGあずさサステナビリティ（株）による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000及び3410に準拠した第三者保証を実施。

★：東京本社・大阪本社・国内支社・国内支店及びその他の事業用施設の電力使用量合計値、事業用施設起因のCO₂排出量合計値、CO₂排出量（物流起因）、東京本社の廃棄物等排出量、リサイクル率、水使用量、中水製造量及び排水量の数値

独立した第三者保証報告書（P175）：◆マークを付した以下のデータについては、KPMGあずさサステナビリティ（株）による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000及び3410に準拠した第三者保証を実施。

◆：東京本社・大阪本社・国内支社・国内支店及びその他の事業用施設・国内事業会社、海外現地法人、海外事業会社、伊藤忠グループ総合計の電力使用量合計値、事業用施設起因のGHG排出量合計値

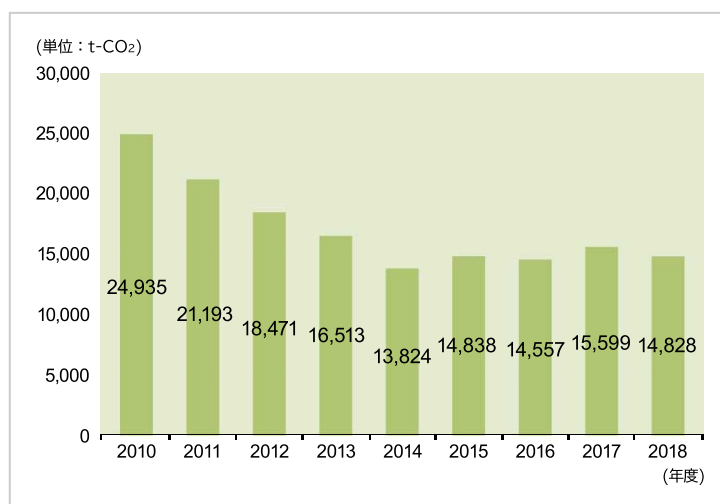
環境物流の取組み

伊藤忠商事は、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）を遵守するために、環境負荷を低減するグリーン物流に取り組めます。

物流に伴う二酸化炭素排出量

伊藤忠商事の荷主としての委託輸送に伴って発生する二酸化炭素の排出量は下記のとおりです。

物流起因のCO₂排出量推移★



※ ★KPMGあずさサステナビリティ（株）による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000及び3410に準拠した第三者保証を実施。

物流に関する省エネ施策

物流に関する省エネ施策については、以下のような全社共通の省エネ施策方針を定めています。
その上で、ディビジョンカンパニー毎に具体的施策を策定しています。

輸送方法の選択	鉄道及び船舶の活用推進
輸送効率向上のための措置	積み合わせ輸送・混載便の利用 適正車種の選択、車両の大型化 輸送ルート工夫 積載率の向上
貨物輸送事業者及び着荷主との連携	輸送計画・頻度等の見直し

具体的施策

（1）輸送方法の選択

- 長距離トラック輸送の輸送実態の調査・分析を行い、環境負荷が比較的低い鉄道・内航船輸送へ移行可能なビジネスから、輸送方法の変更を検討する。

（2）輸送効率向上のための措置

- 輸送実態の調査を行い、適正車種の選択・適正輸送ルートの選定などを検討し、更なる積載効率向上とエネルギー消費原単位低減を図る。

（3）貨物輸送事業者及び着荷主との連携

- 物流企業起用の社内判定基準に、環境物流への取組み状況を確認することとしており、認定取得企業の起用を推奨している。
- 上記（1）（2）を実現するために、物流企業のほか、取引先サプライヤーなどとも協力体制の構築に努める。

不動産ポートフォリオにおけるエネルギー消費、GHG排出量

ADIMは、（1）法令の遵守と組織体制の整備（2）省エネルギーとCO₂排出削減（3）省資源・廃棄物の削減（4）従業員の啓発（5）社内外の関係者との協働（6）分かりやすい情報開示 の6項目からなる『サステナビリティに関する方針』を定め、資産運用業務の全般においてこれを実践することにより、持続可能な社会の実現に貢献しています。

また、「省エネルギーポリシー」・「温室効果ガス排出削減ポリシー」・「節水ポリシー」・「廃棄物管理ポリシー」を策定し、「サステナビリティに関する方針」を実践すべく、ADRの保有する不動産ポートフォリオのエネルギー効率化を図り、エネルギー消費量及び温室効果ガス排出削減に努めています。2万戸を超える所有物件のポートフォリオ全体において、中長期的に見て年平均原単位1%のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減を目標としております。

項目	内訳	単位	2014年度 (基準年)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018年度		
							実績	同一条件 比較	実績 カバー率
エネルギー 使用量	電力	総量 (MWh)	20,469	19,495	21,937	20,957	21,632	21,480	21.6%
		原単位 (MWh/m ²)	0.0226	0.0205	0.0230	0.0215	0.0222	0.1034	
	燃料	総量 (MWh)	1,540	1,715	1,574	1,718	1,827	1,803	21.6%
		原単位 (MWh/m ²)	0.0018	0.0018	0.0017	0.0019	0.0020	0.0093	
	地域冷 暖房	総量 (MWh)	2,854	3,208	3,077	3,256	3,228	3,228	100.0%
		原単位 (MWh/m ²)	0.0704	0.0792	0.0759	0.0803	0.0797	0.0797	

項目	内訳	単位	2014年度 (基準年)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018年度		
							実績	同一条件 比較	実績 カバー率
温室効果 ガス (CO ₂)	合計	総量 (t)	10,337	11,783	12,547	24,830	25,975	25,727	24.0%
		原単位 (t/m ²)	0.0114	0.0124	0.0132	0.0252	0.0266	0.0410	
	直接排出 Scope1	総量 (t)	233	292	289	298	323	319	37.7%
		原単位 (t/m ²)	0.0003	0.0003	0.0003	0.0031	0.0034	0.0089	
	間接排出 Scope2	総量 (t)	10,104	11,491	12,258	11,854	12,205	12,122	24.3%
		原単位 (t/m ²)	0.0112	0.0121	0.0129	0.0122	0.0125	0.0518	
	Scope3	総量 (t)	-	-	-	12,678	13,447	13,287	65.1%
		原単位 (t/m ²)	-	-	-	0.0130	0.0138	0.0212	

※ 集計期間

集計期間は、各4月～3月とし、原則とし年次で実績を更新します。

※ 算出方法について

1. 原単位の計算方法は、（電気やCO₂等の使用総量）÷ 原単位分母（延べ床面積（m²））として計算します。

2. カバー率の計算は、以下の通りです。

$$\text{カバー率 (\%)} = (1) \text{ データ取得範囲 (m}^2\text{)} \div (2) \text{ データ取得可能な最大範囲 (m}^2\text{)}$$

(1) データ取得範囲とは、データの取得出来た範囲を指します。

(2) データ取得可能な最大範囲とは、当該物件の延べ床面積を指します。

3. 同一条件比較について

(1) ポートフォリオの中で2年間継続して運用している物件や2年間続けてデータの取れる物件のエネルギー消費量/GHG/水消費量/廃棄物重量の比較となります。

(2) ポートフォリオの内、過去2年間で取得・処分した物件や、開発・大規模改修が行われていた物件、あるいは報告年度ごとにデータ取得率にばらつきがある物件を除外しています。

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事は、2018年に改訂した伊藤忠グループ「サステナビリティ推進基本指針」の中で、各国法制度及び国際規範を尊重し、生活を脅かす環境汚染の未然防止に努め、気候変動の緩和と適応、生物多様性及び生態系の保護など地球環境の保全に配慮した事業活動を推進すると定めています。また、「サステナビリティを推進するのは社員一人ひとり」であることから、社員に対し社会課題解決に関する意識を醸成するための教育・啓発活動を行い、社員一人ひとりが、国内外の法令諸規則及びその他当社の合意した事項を順守し、本方針に基づき各組織のアクションプランを実行することで、本業を通じた社会への貢献を目指します。

化学品部門で取扱う化学品や合成樹脂、またこれを原料とする製品は、我々の生活のあらゆる場面で使われており、非常に有用なものである一方で、これら化学品の中には性質上、毒性を有するものや危険なものも多く、製造、販売、輸送、保管等の様々な場面において、数多くの関連法規の規制を受けています。

国民の健康や環境保全に関わる重大な問題であることから化学品の取引に関する法規制は多種多様であり非常に厳しく、法令違反に対する罰則も非常に重いものになっています。また、商品の取扱いに許認可を要するものも多数ありますが、法令違反を起こした結果、許認可が取り消される様なことになれば、化学品部門のビジネスに重大な影響を与えることにもなりかねません。

また、化学品のサプライチェーン全体レベルでのリスク最小化を指向する国際的な流れの中で、先進国、途上国問わず、新たな規制の導入、既存規制の大型改正が始まっており、化学品を扱う上での法規制環境は今後ますます厳しくなるものと予想します。

以上の認識の下、化学品を扱う企業として商品や業界の知識だけでなく、法令を遵守することの重要性を認識し、担当者一人ひとりが、自らの取扱っている商品についての法規制を正確に理解した上で、法令の要求事項に沿ってビジネスを行うことを基本方針としています。

目標

伊藤忠商事は、環境目標（2018年度）として（1）「環境汚染の未然防止、法規制の遵守」全ての投資案件で『投資等に係るESG・環境チェックリスト』による事前環境リスク評価を実施。社内監査を通じた環境マネジメントシステム、遵法、環境パフォーマンス状況の確認による管理レベル向上の為の取組み推進。グループ会社を選定し、環境管理状況等を訪問調査。（2）「啓発活動の推進」伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けた『廃棄物処理法』、『土壌汚染対策法』等の講習会の実施及び学習。を設定し、それに基づく実績のレビューを実施。（3）伊藤忠商事では、事業活動を行う際の環境配慮のみならず、オフィス活動においても廃棄物の排出量削減とリサイクル促進、紙、水の使用量削減に関し、目標数値を設定。さらに国内事業会社・海外現地法人の環境パフォーマンスデータの収集範囲を順次拡大し、実態を把握するとともに、今後の環境保全活動に生かすべく取り組んでいきます。

体制・システム

化学品部門が主管となり、化学物質を主に扱う化学品部門各営業部、及び化学品部門が主管するグループ会社が適切に法令を順守できるよう管理しております。また、化学品部門以外で化学品を一部扱う営業部門やグループ会社へも適宜指導、助言を行っております。

管理方法としては、外部コンサルティングへの問い合わせの徹底、及び専用システムによる一元的法令管理を基本としており、具体的には、2016年に独自開発した法令管理システムによる商品毎の化学物質レベルでの適用法令や対応事項の確認・記録化、重要法令に関するeラーニングの実施や主要法令の要点をまとめた関連法規ハンドブックの配布を通じた営業担当者への継続的教育を行うことで法令順守に努めています。

外部コンサルティング会社には、化学物質管理に関する高いノウハウを持つテクノヒル株式会社（本社 東京都中央区、代表取締役鈴木一行）を起用し、管理体制に関する総合的助言や商品毎の適用法令といった個別相談等、あらゆる面でサポートを受けています。

緊急対応、事故対応への管理体制

伊藤忠商事の事故・緊急事態対応規程に沿って社内外への報告を行うと共に、事故の状況によって個別手順書に従い対応します。例えば毒物及び劇物に係る事故等が発生した際は、伊藤忠商事で定めた「医薬用外毒物劇物危害防止手順書」に沿って対応することとしており、具体的には「同規定添付の緊急連絡網に沿って必要な報告を行うとともに、速やかな対応を行い毒物劇物による危害を最小限にとどめる。」「飛散、漏れ、流出、しみだし、または地下にしみ込んだ場合において、不特定または多数の者について保険衛生上の危害が生ずるおそれがあるときは直ちにその旨を保健所、警察署、または消防期間に届け出るとともに、保険衛生上の危害を防止すべく必要な措置を講じる。」等の対応を行うこととしております。

取組み

ISO22301認証を取得し、安全、安心かつ災害に強いタンクターミナルを目指す取組み

ケミカルロジテック（株）の管理運営する名古屋ケミポートは、名古屋港の9号地における液体化学品の受入・保管・払出業務を主要業務とし、中京地区をはじめとした重要なサプライチェーンの一角を担っています。

2011年3月11日の東日本大震災を教訓として、今後予想される南海トラフ大地震に備え、安全、安心かつ災害に強いケミポートを目指し、2年掛りで所員の教育・訓練、設備の充実、体制の整備に努めた結果、2014年5月1日付でISO22301：2012の初回認証を取得、2017年6月15日付で再認証を取得しました。

ISO22301は、事業の中断・阻害を引き起こす災害・事故の発生に対し、いち早く復旧を行い、顧客含む利害関係者への影響を最小限とし、サービスの提供を継続する組織の能力を高めるためのマネジメントシステム規格であり、日本のケミカルタンク業界、また伊藤忠グループ会社の中でも初となる画期的な認証取得となります。

継続的に組織内外の課題見直しを行い、その改善に努めており、2015年度は荷主立ち合いの下、夜間や休日など対応人数が少ない状況に事故が発生したことを想定した安全対策訓練を実施。また2017年度は2016年度に続き夜間訓練を実施し、その対応に問題がないか確認を行いました。引き続き人命尊重を第一として、災害時の安全確保に努めるとともに、組織への教育、訓練を繰り返し実施し、お客様の信頼に応えられるよう日々努めています。



タンクターミナル

ステークホルダーとの協働

伊藤忠商事は、容器リサイクル法が定める特定事業者として、循環型社会形成の推進に寄与することを目的として、容器包装の再商品化のために、毎年容器包装の自社製造・輸入量等を毎年把握し、再商品化委託料を公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に収めています。

詳細は資源循環ページのステークホルダーとの協働（P58～59）をご覧ください。

パフォーマンスデータ

- 化学品関連法規のeラーニングを毎年実施
化学品部門単体（実施人数141名、実施期間2018年10月1日～2018年10月31日）
化学品部門事業会社、エネルギー・化学品カンパニー以外の伊藤忠商事各Co.単体、事業会社へも同eラーニングを案内
- 免許停止等の大きな違反ゼロ

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事は、2018年に改訂した伊藤忠グループ「サステナビリティ推進基本指針」の中で、事業投資先や取扱商品のサプライチェーン上の資源（大気、水、土地、食糧、鉱物、化石燃料、動植物等）の利用状況及び人権・労働への配慮状況の把握に努め、取引先に当社のサステナビリティに対する考え方への理解と実践を求め、持続可能なバリューチェーン構築を目指すとして定めています。また、2018年4月に環境・社会・ガバナンス（ESG）の視点を取り入れたサステナビリティ上の重要課題を特定し、「安定的な調達・供給」を重要課題の一つと掲げ、生物多様性等、環境に配慮し、各国の需要に合わせた資源（水を含む）の有効利用と安定的な調達・供給に取り組むことで、循環型社会を目指します。

特に、水資源については、地球上の水の約97.5%は海水で人間が利用できる水は0.01%に過ぎない中、新興国を中心とした経済発展や人口増加、気候変動による降水パターンの変化により、世界の水需要は増加の一途を辿っています。

そのような環境下、伊藤忠商事では、その多岐にわたる事業活動において、水資源は事業継続に不可欠な資源であることを強く認識しており、水を持続可能なかたちで利用していくため、事業活動の中での適切な量の利用、リサイクル、再利用を通じて、利用効率の改善、使用量の削減に取り組めます。

また、伊藤忠商事は、水関連ビジネスを重点分野と位置付け、海水淡水化事業や水処理事業、2014年から取り組んでいるコンセプション事業等、グローバルに展開し、世界各地の水問題の解決への貢献を目指しています。

目標

伊藤忠商事では、廃棄物の排出量削減とリサイクル促進、紙、水の使用量削減に関し、目標数値を設定しています。

水資源関連では、水インフラや衛生環境の整備、水・廃棄物の適切な処理及び有効利用を通じて、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。また水・環境事業の拡大を通じ、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進し、環境負荷の低減等に取り組めます。

東京本社ビルでは、省資源の取組みとして、業務で用いる水資源の効率的な利用を、水のリサイクル（中水の製造）を通じて行っており、以下のように目標値を定め、管理しています。

	2018年度実績	単年目標	2021年3月期目標
東京本社の廃棄物等排出量	2010年度比35%減	2010年度比10%減	2010年度比20%減
東京本社のリサイクル率	93%	90%	90%
東京本社の紙の使用量	2010年度比16%減	2010年度比3%減	2010年度比3%減
東京本社の水の使用量（上水）	2010年度比14.1%減	2010年度比10%減	2010年度比15%減

不動産ポートフォリオにおける目標

項目	削減目標	短期目標	長期目標
水使用量	増加させない	毎年度/原単位ベースで増加させない	● 住宅関連ポートフォリオ：5年間（2017年度～2021年度） / 原単位ベースで増加させない ● 物流関連ポートフォリオ：5年間（2019年度～2023年度） / 原単位ベースで増加させない
廃棄物重量	増加させない	毎年度/原単位ベースで増加させない	● 住宅関連ポートフォリオ：5年間（2017年度～2021年度） / 原単位ベースで増加させない ● 物流関連ポートフォリオ：5年間（2019年度～2023年度） / 原単位ベースで増加させない

体制・システム

伊藤忠商事及び国内子会社が取組む日本国内・海外の事業投資案件については、その案件が市場、社会、環境等に与える影響を「投資等に関わるESGチェックリスト」（評価項目には気候変動リスクに関連し、エネルギー使用量やCO₂排出量の把握状況も含まれている）により事前に評価しています。2013年度から、このチェックリストを、ISO26000の7つの中核主題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画及び開発）の要素を含む33のチェック項目となるよう改訂を行い、運用を開始しています。専門的な見地を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し、調査の結果、問題がないことを確認したうえで、着手することにしていきます。

伊藤忠商事は、2018年4月より「環境方針」と同様に、「環境管理体制」を「サステナビリティ推進体制」に整理・統合し、新たな「サステナビリティ推進体制」を定めました。P10よりご覧いただけます。

伊藤忠商事は、「安定的な調達・供給」を重要課題の一つと掲げ、生物多様性等、環境に配慮し、各国の需要に合わせた資源（水を含む）の有効利用と安定的な調達・供給に取り組むことで、循環型社会を目指します。

安定的な調達・供給に係るリスクとして、資源循環を含む環境問題の発生及び地域社会と関係悪化に伴う反対運動の発生による影響、主に生活消費分野での低価格化競争の発生による産業全体の構造的な疲弊等を認識しています。また、安定的な調達・供給に係る機会として、新興国の人口増及び生活水準向上による資源需要の増加、環境に配慮した資源や素材の安定供給による顧客の信頼獲得や新規事業創出等を認識しています。

グループ傘下の製造拠点に関しては、WRI（世界資源研究所）のAqueductを用いて、水資源のリスク管理をしています。

取組み

環境会計にて開示している環境保全コスト（P33）のうち、水に関連するコストは以下の通りです。

- 水質汚濁防止のためのコスト 排水処理費、中水製造費、監視測定費及び管理人件費 9,456千円
- 水リスク回避のための研究開発費（東京大学大気海洋研究所気候システム研究系への寄付） 500千円

製造拠点における水リスクの把握

伊藤忠商事では参加の製造拠点における水ストレスレベルの高い地域を特定するために、世界資源研究所(WRI)が開発したAqueductツールを用いて、国内外すべての製造拠点の水ストレスレベルを定量化、水ストレスの高い地域を特定しました。

全般的な水リスク	拠点数
低リスク（0-1）	1
低から中リスク（1-2）	32
中から高リスク（2-3）	63
高リスク（3-4）	10
拠点数合計	106

環境保全型ビジネスの取組み（P40～41）にあるように、オーストラリアヴィクトリア州、オマーンにて海水淡水化事業に参画、また、サウジアラビアでは海水淡水化プラント及び浸透膜の製造・販売を行っています。

食品リサイクル

食品リサイクル法対応として、単体の食品廃棄物排出量、再生利用量等の定期報告を行い、基準実施率（再生利用等の実施率目標）に沿って廃棄物の発生抑制、飼料化等のリサイクル促進に努めています。

食品リサイクル率

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
リサイクルしている数量	廃棄物等の発生量（単位：t）	959.9	828.2	1,816.9	869.0
	再生利用実施量（単位：t）	567.7	544.9	620.6	454.9
	廃棄処分実施量（単位：t）	392.2	283.3	1,196.3	414.1
目標（個々の食品関連事業者ごとの再生利用等の実施率の目標）	基準実施率	74.8%	75.8%	76.8%	77.8%
リサイクルしているパーセンテージ	再生利用実施率	64.3%	70.6%	34.2%	52.3%

※ 2017年度は、倉庫火災の特殊要因により、1,001.0トンの廃棄が発生しました。

※ 2019年度 リサイクル率目標 78.8%

セメント代替品「高炉スラグ」の世界No.1トレーダー

「高炉スラグ」とは、鉄鋼の製造工程の副産物です。セメント代替品としてセメントと混合して利用することで、セメントの原料である石灰石等の天然資源の節約が可能となり、更にセメントのみでコンクリートを作る場合に比べ製造時のCO₂発生を4割程度削減※できる環境に優しい商品です。また、海水等への耐久性が高く、長期に亘り中の鋼材が腐食しにくいため、港湾の大型土木工事等に広く使われています。当社は20年程前から国内外の「高炉スラグ」を約10カ国に販売、世界No.1スラグトレーダーとしての取扱量を誇ります。今後も、継続的・安定的な商流を構築し、スラグ事業への出資・参画を検討していきます。

※ セメントと高炉スラグを55：45で混合して使用した場合で試算



高炉スラグを使った建造物

ステークホルダーとの協働

容器リサイクル法への対応

伊藤忠商事は、容器リサイクル法が定める特定事業者として、循環型社会形成の推進に寄与することを目的として、容器包装の再商品化のために、毎年容器包装の自社製造・輸入量等を把握し、再商品化委託料を公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に収めています。

過年度の委託料は以下の通りです。

（単位：円）

年度	実施委託料/ 拠出委託料	ガラスびん			PETボトル	紙製容器包装	プラスチック 製容器包装	合計
		無色	茶色	その他の色				
2016年度	実施	814,414			708	18,306	631,798	1,465,226
	拠出	0			68	168	47,052	47,288
	総額	814,414			776	18,474	678,850	1,512,514
2015年度	実施	770,179		158,548		30,825	292,375	1,251,927
	拠出	0		0		315	13,395	13,710
	総額	770,179		158,548		31,140	305,770	1,265,637
2014年度	実施	754,732		16,016		25,416	339,157	1,135,321
	拠出	0		0		107	11,896	12,003
	総額	754,732		16,016		25,523	351,053	1,147,324

イニシアチブへの参画（財界・業界団体を通じた活動）

当社は、日本経済団体連合会の環境・エネルギー関係の委員会である「環境安全委員会地球環境部会」に参加し、自主行動計画の推進、温暖化、廃棄物・リサイクル、水を含む環境リスク対策など、経済と両立する環境政策の実現に取り組んでいます。また、日本貿易会の「地球環境委員会」に参加し、低炭素社会の構築、循環型社会の構築、環境関連法規への対応などに取り組んでいます。

CDPへの参加

当社は世界中の様々なステークホルダーに対し、ESGに関する取組みについて積極的な情報発信を行っています。その一環として、企業の水関連対策等の環境情報に関して世界で最大のデータベースを有するNGOであるCDPに参加。2014年3月期から、企業のサプライチェーン上の水マネジメントを評価するCDP Water Securityの質問書に回答しています。

パフォーマンスデータ

集計範囲

○：集計対象

	廃棄物等排出量	紙の使用量	水使用量及び排水量
東京本社	○	○	○
大阪本社	—	—	—
国内支社※1	—	—	—
国内支店及びその他の事業用施設※2	—	—	—
国内事業会社※3	○	—	○
海外現地法人※4	○	—	○
海外事業会社※5	○	—	○

※1 国内支社は、全5支社（北海道、東北、中部、中四国及び九州）を集計対象としています。

※2 「その他の事業用施設」は伊藤忠商事が所有または賃借している事業用施設（居住用施設除く）を対象としています。支店含む事業所数：2015年度8事業所、2016年度8事業所、2017年度6事業所、2018年度8事業所

※3 国内事業会社は2015年度から2016年度までは伊藤忠商事が直接出資する連結子会社（2017年3月31日時点）を集計対象としています。対象社数：2015年度70社、2016年度65社。2017年度以降は連結子会社全て（100%）を対象としています。2017年度対象社数 208社、2018年度対象社数 220社

※4 海外現地法人対象事業所数：2015年度16事業所、2016年度16事業所、2017年度15事業所、2018年度30事業所

※5 海外事業会社は2015年度から2016年度までは伊藤忠商事が直接出資する連結子会社（2017年3月31日時点）を集計対象としています。対象社数：2015年度44社、2016年度46社。2017年度以降は連結子会社全て（100%）を対象としています。2017年度対象社数 299社、2018年度対象社数 282社

ただし、投資運用目的で保有する会社であり、今後5年以内に売却する見込みのある会社は、集計対象に含みません。また、従業員が10人以下の非製造拠点の事業所は、量的に僅少であるため、集計対象としていません。

水の使用量及び排水量

2015年度～2018年度の東京本社ビルの水使用量、中水製造量及び排水量、国内事業会社、海外現地法人、海外事業会社の排水量は下記の通りです。東京本社ビルは、水の使用量2010年度比10%削減を目標に掲げ、中水を使用出来るトイレ洗浄水の節水装置を導入するなど、水の使用量の削減を推進しています。

(単位：m³)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
東京本社水道水使用量★	46,922	52,248	43,039	46,573
東京本社中水使用量★	35,729	30,736	33,830	31,225
東京本社排水量★	62,857	63,446	58,129	58,779
国内事業会社排水量※	981,549	846,700	14,628,762	51,913,278
海外現地法人排水量※	5,932	5,722	5,863	5,366
海外事業会社排水量※	205,394	207,267	11,831,598	34,380,149

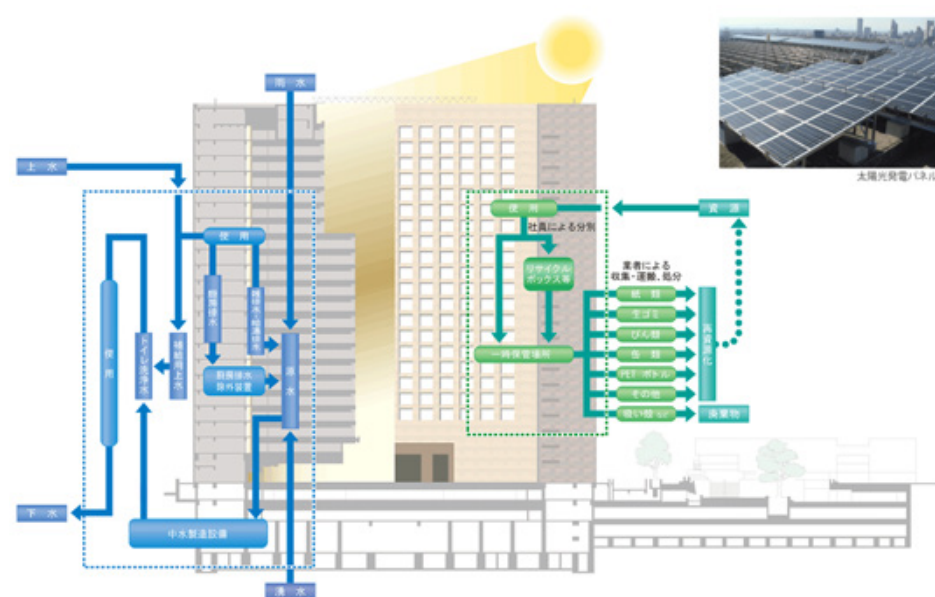
※ 排水量の把握をしていない場合は水道水使用量と同じと仮定し算出

※ 集計対象会社数増により、2018年度は2017年度比数値が大幅に増加しています。

水資源の有効利用

東京本社ビルでは、水資源を有効利用するために1980年の竣工時より厨房排水、雨水、湧水、及び洗面並びに給湯室等からの雑排水を原水とする中水製造設備を設置し、トイレの洗浄水に利用しています。

雨量によって中水の確保量に毎年変化が生じるため、雨量が少ない場合には水道水の使用量は増える傾向にあります。このため、トイレ内の洗面台手洗い水シャワー節水器や、トイレ洗浄水の自動節水器を新たに設置して水道水の節約に努めています。



紙

紙の使用量

2015年度～2018年度の紙の使用量は下記の通りです（2015年度 東京本社ビル、2016～2018年度 伊藤忠商事国内拠点合計）。東京本社ビルは、紙の使用量2010年度比3%削減を目標に掲げ、ペーパーレス化や無駄な紙の使用を抑えることにより、紙の使用量の削減を推進しています。

(単位：千枚（A4換算）)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
コピー用紙使用量	31,896	34,940	32,949	30,711

廃棄物

廃棄物等排出量

2015年度～2018年度の東京本社ビル、国内事業会社、海外現地法人及び海外事業会社の廃棄物等排出量は下記の通りです。伊藤忠商事ではゴミの分別等を推進しています。東京本社ビルは、2010年度比10%削減を単年目標として掲げ、印刷時の2in1や両面印刷等の工夫により廃棄物量の削減を推進しており、2014年度は、東京本社ビルにて「港区ごみ減量事業者表彰」を受賞しました。

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
東京本社ビル★	廃棄物等排出量（単位：t）	711	674	698	680
	内 非リサイクル排出量	36	38	43	48
	内 リサイクルされた排出量	675	636	655	632
	リサイクル率（単位：%）	95	94.3	93.8	92.9
国内事業会社	廃棄物等排出量（単位：t）	23,470	21,947	177,526	4,707,364
海外現地法人	廃棄物等排出量（単位：t）	9	33	5	17
海外事業会社	廃棄物等排出量（単位：t）	14,569	10,016	141,392	3,118,634

※ 東京本社ビルの廃棄物等排出量には有価物売却量を含みます。

※ 集計対象会社数増により、2018年度は2017年度比数値が大幅に増加しています。

燃料使用量

2017年度グループ全体の燃料使用量は以下の通りです。

		2017年度	2018年度
灯油（単位：kL）		4,001	4,468
軽油（単位：kL）		35,577	39,362
ガソリン（単位：kL）		10,774	12,598
A重油（単位：kL）		25,699	18,289
B・C重油（単位：kL）		11,711	16,551
石炭（単位：t）		341,192	333,176
石油ガス	液化石油ガス（LPG）（単位：t）	6,321	6,614
	液化石油ガス（LPG）（単位：千m ³ ）	2,454	496
	石油系炭化水素ガス（単位：千m ³ ）	2,247	1,860
可燃性天然ガス	液化天然ガス（LNG）（単位：t）	1,645	3,161
	その他可燃性天然ガス（単位：千m ³ ）	5,762	14,565
都市ガスなど	都市ガス（単位：千m ³ ）	204,481	33,552
	その他ガス（単位：千m ³ ）	0.017	158

第三者保証

独立した第三者保証報告書（P175）：★マークを付した以下のデータについては、KPMGあずさサステナビリティ（株）による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000及び3410に準拠した第三者保証を実施。

★：東京本社・大阪本社・国内支社・国内支店及びその他の事業用施設の電力使用量合計値、事業用施設起因のCO₂排出量合計値、CO₂排出量（物流起因）、東京本社の廃棄物等排出量、リサイクル率、水使用量、中水製造量及び排水量の数値

独立した第三者保証報告書（P175）：◆マークを付した以下のデータについては、KPMGあずさサステナビリティ（株）による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000及び3410に準拠した第三者保証を実施。

◆：東京本社・大阪本社・国内支社・国内支店及びその他の事業用施設・国内事業会社、海外現地法人、海外事業会社、伊藤忠グループ総合計の電力使用量合計値、事業用施設起因のGHG排出量合計値

不動産ポートフォリオにおける水総使用量・廃棄物排出量

項目	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度 (基準年)	2018年度		
						実績	同一条件 比較	実績 カバー率
水使用量	総量（単位：m ³ ）	140,987	154,546	193,347	199,537	208,277	201,383	25.0%
	原単位 （単位：m ³ /m ² ）	0.1557	0.1628	0.2027	0.2051	0.2136	0.8400	
廃棄物重量	総量（単位：t）	-	2	5,934	6,436.4	6,837.4	6,759.6	65.1%
	原単位 （単位：t/m ² ）	-	0.0000	0.0062	0.0066	0.0070	0.0069	
	リサイクル率 （単位：%）	-	0.0	13.4	17.7	17.6	17.6	

※ 集計期間

集計期間は、各4月～3月とし、原則として年次で実績を更新します。

※ 算出方法について

1. 原単位の計算方法は、（水使用量、廃棄物重量）÷ 原単位分母（延べ床面積（m²））として計算します。

2. カバー率の計算は、以下の通りです。

カバー率（%）＝（1）データ取得範囲（m²）÷（2）データ取得可能な最大範囲（m²）

（1）データ取得範囲とは、データの取得出来た範囲を指します。

（2）データ取得可能な最大範囲とは、当該物件の延べ床面積を指します。

3. 同一条件比較について

（1）ポートフォリオの中で2年間継続して運用している物件や2年間続けてデータの取れる物件のエネルギー消費量/GHG/水消費量/廃棄物重量の比較となります。

（2）ポートフォリオの内、過去2年間で取得・処分した物件や、開発・大規模改修が行われていた物件、あるいは報告年度ごとにデータ取得率にばらつきがある物件を除外しています。

生物多様性保全への取り組み

生物多様性保全に対する考え方

2010年に愛知県名古屋市中で開催された生物多様性条約第10回締約国会合（COP10）において、2020年に向けた愛知目標が決定されたことが一つの契機となり、その後もSDGs（持続可能な開発目標）やパリ協定の採択といった、生物多様性に関わりの深い重要な国際合意がなされました。

グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境問題を経営方針の最重要事項の一つとして捉え、企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすべく伊藤忠グループ「サステナビリティ推進基本方針」に示す生物多様性及び生態系の保護など地球環境の保全を推進するため、「生物多様性宣言」を定め、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

生物多様性宣言

目標：自然共生社会の構築を通じた持続可能な社会の実現

生物多様性保全のための行動を一層進め、国際的貢献を図るために、「生物多様性宣言」にて更なる深化を目指します。

- グローバルな視点を持って事業活動の推進にあたり、自然生態系並びに生物多様性の保全に配慮し、環境汚染の未然防止に努めます。
- 低炭素化、資源循環、生物多様性保全などの幅広い環境活動を事業活動の中に取り込んだ「環境統合型経営」を推進し、自然の営みと事業活動の調和を重視します。
- 生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組み、情報開示と対話を行います。
- 各地域の自然資本を活かしながら、地域の生態系に配慮した事業活動に努め、国内外の関係組織と連携・協働しつつ、自然保護や生物多様性に関する取組みが更に進むよう、努めます。
- 私たちは、生物多様性を育む社会づくりに向けた風土の醸成及び社内外の意識向上を行います。

目標

課題	2018年度 行動計画	2018年度の実績	2019年度 行動計画	SDGs (持続可能な 開発目標)
環境保全を目的とした社会貢献事業の実施及びフォロー 【基本方針2 環境保全】	国内外において環境保全を目的とした新規プロジェクトの発掘とその推進。	絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクトの開始 ● 環境省レッドデータブックにて絶滅危惧種に指定されているアオウミガメの保全活動を認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー（ELNA）を通じて支援を実施 ● 8月25～30日 日本最大のアオウミガメ繁殖地である小笠原諸島・父島にて「アオウミガメ保全ツアー」を実施し、当社社員と家族ら10名が参加	ELNAを通じて実施している、絶滅危惧種に指定されているアオウミガメ保全活動の支援を継続	13. 14. 15.

体制・システム

新規の事業投資案件に際して提出を義務付けている「投資等に関わるESGチェックリスト」の中で、投資対象事業の「自然環境への影響」を評価する項目を設け、該当の事業を原因とする生態系への影響や資源の枯渇等の自然環境への影響の有無を把握しているか確認し、影響が認められる場合はリスク分析の上、必要があれば外部の専門機関に追加のデューデリジェンスを依頼する等して、投資実行前のリスク管理に努めています。

取組み

パルプ製造事業における生物多様性への配慮

詳細は、木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品 事例1：セニブラ社（P125）をご覧ください。

閉山に関するガイドライン

当社は鉱物資源の開発事業において、国際的な基準※に基づき閉山に関するガイドラインを定めています。閉山計画は物理的な回復だけでなく、地域の社会や経済に対して、影響をできるだけ小さく利益をできるだけ大きくなるように設計されるべきです。その為には資金を準備したり、操業に際して建設した水路等の安全を確保する、使用した化学品等の残留防止策を講じる、といった対策が必要です。将来の閉山に向けてパートナーと協業し、資源国で定められている環境影響評価や閉山計画の策定を適切に行い、実施状況を確認する体制を整備しています。

※ 国際金融公社（IFC）のEHSガイドライン（鉱山）

アマゾンの生物多様性保全プログラムを支援

伊藤忠商事は、環境保全、生物多様性を目的とし、京都大学野生動物研究センターがブラジルの国立アマゾン研究所と進めるアマゾンの熱帯林における生物多様性保全プログラム「フィールドミュージアム構想」を2016年度から支援しています。

アマゾンは地球上の熱帯雨林の半分以上に相当し、生態系の宝庫とも呼ばれているエリアです。しかし、急速な経済発展や、現地住民の環境教育不足による森林伐採等から、近年その貴重な生態系が失われつつあります。京都大学野生動物研究センターは国立アマゾン研究所と共同でアマゾンの貴重な生態系を維持する研究及び普及活動を行っており、日本が得意とする先端技術を利用して、保全のための研究や施設整備をブラジルが共同で行ってきました。

当社は、アマゾン川の支流にあるクイエiras地域に、アマゾンの多様な生物や生態系の自然観察・研究の拠点とする「フィールドステーション」の建設を支援しました。同施設は、産官学協働で整備され、セミナーや研究発表など来訪者が集う施設（ビジターセンター）のある多目的棟のほかに宿泊棟もあり、2018年5月に開所式典が現地で行われました。浸水林とテラフィルメ（水没しない地域）の双方が存在する絶好な地域にて、動植物の長期モニタリングが可能となり、これまで研究が困難だったアマゾンの水生生物（カワイルカやマナティー）や熱帯雨林上層部の研究以外にも多数の計画が検討され、国内外で注目されています。今後は、中長期的にアマゾンの熱帯林に係る先進的な研究が実施されるとともに、環境教育活動が一層活性化し、アマゾンの生物多様性保全につながることが期待されています。

また、絶滅危急種であるアマゾンマナティーを救うため、伊藤忠商事はアマゾンマナティーの野生復帰プログラムを支援しました。密漁に伴う負傷などにより保護されるマナティーの数が増える一方で、自律的な野生復帰は難しいことから、マナティーの野生復帰事業の確立が急務となっています。2016年度からの3年間のプロジェクト期間で、9頭以上のマナティーの野生復帰と20頭以上の半野生復帰を目指し、実際には27頭の野生復帰と28頭の半野生復帰を果たしました。



アマゾンの熱帯雨林は世界最大で、地球上の酸素の1/3を供給するといわれている



「マナティー里帰りプロジェクト」のロゴ



完成したフィールドステーション



絶滅危惧種のアマゾンマナティー

絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト

伊藤忠商事は、生物多様性の保全を目的として、絶滅危惧種に指定されているアオウミガメの保全活動を認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー（ELNA）を通じて支援しています。

アオウミガメは、日本では小笠原諸島の砂浜で産卵をします。海岸の開発による産卵地の砂浜の減少、混獲、海岸ゴミの誤飲など、人の生活ウミガメを取り巻く自然環境に深く関わっています。およそ40年かけて成熟する確率は0.2～0.3%（自然のふ化稚ガメの生存率）です。社員の環境への意識醸成のため、2018年8月25日(土)～30日(木)にかけて日本最大のアオウミガメ繁殖地である小笠原諸島・父島にて「アオウミガメ保全ツアー」を実施し、当社社員と家族ら10名が参加しました。

今後もアオウミガメ保全活動の支援を通して、SDGs（国連で採択された持続可能な開発目標）に掲げられている海洋生態系の保護と生物多様性損失の阻止に寄与していきます。



絶滅危惧種アオウミガメ（小笠原諸島にて撮影）



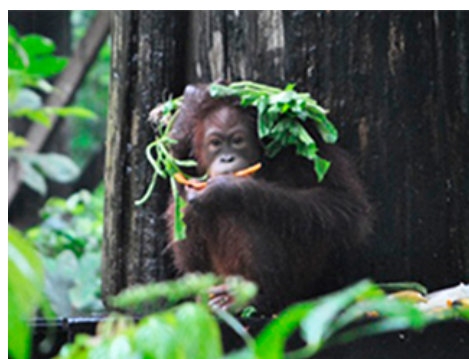
アオウミガメ保全ツアーでの一コマ

ボルネオ島の熱帯林再生及び生態系保全活動

ボルネオ島はマレーシア、インドネシア、ブルネイの三カ国にまたがる熱帯林地域で、面積は日本の約2倍、世界でも3番目に大きな島です。生物多様性の宝庫といわれるボルネオ島も開発が進み、自然再生力だけでは生態系保全ができない程、傷ついた熱帯林も出てきました。伊藤忠グループが2009年から支援を続けている森林再生地のボルネオ島北東部のマレーシア国サバ州北ウルセガマでは、世界的な自然保護団体であるWWFが現地サバ州森林局と連携し、約2,400ヘクタールの森林再生活動を行っています。伊藤忠グループはそのうちの967ヘクタールの再生を支援し、2014年に植林作業が完了し、維持・管理作業を含むすべての現地作業は2016年1月に完了しました。これは一般企業の植林活動支援としては最大規模の面積となります。当地は、絶滅危惧種であるオランウータンの生息地でもあり、森林再生はこのオランウータンを保護するのみならず、ここに生息する多くの生物を守ることにもつながります。



ツアー参加者による植林



絶滅危惧種のオランウータン

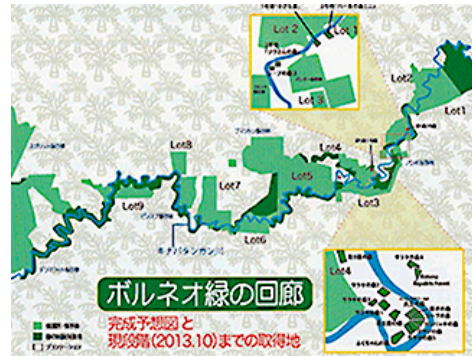
ハンティング・ワールドのボルネオ支援活動

伊藤忠商事が展開するラグジュアリーブランド「ハンティング・ワールド」は、1965年のブランド創設以来、「牙のない仔象」をモチーフとしたロゴマークを使用しています。これは自由と蘇生のシンボルであると同時に、絶滅危惧種の保護という未来を見据えた課題をも意味しており、創設者の自然への愛と敬意が込められています。そして、「ハンティング・ワールド」を日本で販売するハンティング・ワールド ジャパンは、創設者が掲げた「自然との共生」実現のために、2008年よりNPO法人「ボルネオ保全トラスト」（BCT）が進める生物多様性保全活動を支援しています。同社では、チャリティーグッズを企画・販売し、その売上の1%をBCTに提供することで、緑の回廊[※]のための土地購入資金やプランテーションに迷い込んだボルネオ象の救出のための費用に役立てています。また、2011年秋には、これまでの支援金によって「緑の回廊計画」区域内に4エーカーの土地を単独で取得し、「ハンティング・ワールド共生の森」が誕生しました。さらに、BCTをサポートしているBCTジャパンが2013年9月から推進する「野生生物レスキューセンター」の第一弾となる施設「ボルネオ エレファント サンクチュアリ」の設立資金にも役立てられました。

※ 緑の回廊：森林保護区や保護林の間の土地を買い戻すなどして、分断された森林をつなぎ、野生動物の移動経路を作ること
で、生物多様性を保全する活動



絶滅危惧種のボルネオ象
ボルネオ象を森に戻すまでの一時的な保護、
治療、馴致を行う施設の建設等もサポート



ボルネオ島北東部のキナバタンガン川周辺が
「緑の回廊」対象地。全体で2万haの
土地の確保が計画されている

ステークホルダーとの協働

イニシアチブへの参画（財界・業界団体を通じた活動）

当社は、一般社団法人 日本経済団体連合会に参加しており、ブラジルのリオデジャネイロで国連環境開発会議（地球サミット）が開催された1992年設立の経団連自然保護協議会を通じて、アジア太平洋地域を主とする開発途上地域や国内の自然保護プロジェクトを支援するとともに、NGO等との交流、セミナーやシンポジウムの開催、「経団連自然保護宣言」や「経団連生物多様性宣言」とその行動指針の公表（2018年10月改定）など、経済界が自然保護に取り組む環境づくりに努めて参りました。加えて、近年では自然再生を通じた東北復興支援として津波で被災した「震災メモリアルパーク中の浜」（岩手県宮古市）の植樹活動などにも取り組んでいます。

持続可能なパーム油に向けて外部機関との協働

伊藤忠商事は、2006年に持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）に参加し、2025年までにRSPO認証ないしはそれに準ずるパーム油100%取扱いを目標に掲げ、他メンバー企業との連携・協業等を通じて、持続可能なパーム油の調達・供給に取り組んでいます。

また、Zoological Society of London（ZSL）によるプロジェクトで、大手パーム油関連企業について50以上の指標を公開データに基づき評価を行っているSPOTT（Sustainable Palm Oil Transparency Toolkit, 「持続可能なパーム油の透明性ツールキット」）にも参加し、双方向のコミュニケーションを通じてパーム油産業に関連するステークホルダーに情報開示を行っています。

CDPへの参加

当社は世界中の様々なステークホルダーに対する、ESGに関する取組みについて積極的な情報発信の一環として、企業の気候変動対策等の環境情報に関して世界で一番大きいデータベースを有するNGOであるCDPIに参加し、2014年3月期から、企業のサプライチェーン上の森林マネジメントを評価するCDP Forestsの質問書に回答しています。

事業活動以外の面においても、伊藤忠グループは、社会貢献活動を通じて、生物多様性の保全活動を行っています。

パフォーマンスデータ

生物多様性に関するパフォーマンスデータ

アマゾンマナティー野生復帰事業 成果指標

テーマ	活動内容	3年（2016-2018年度）の成果指標	2016年度 成果指標	2016年度 実績	2017年度 成果指標	2017年度 実績	2018年度 成果指標	2018年度 実績
半野生 復帰	マナティーを半野生環境の湖（マナカプル）や川に設置した生簀（クイエラス）に放流。	20頭以上のマナティーを半野生湖へ放流。 - 半野生復帰用の湖と生簀を設置。	- マナカプルにマナティー半野生復帰用の湖を設置開始。 - 半野生湖に生息する13頭のマナティーの健康診断を実施。 6頭のマナティーを半野生湖へ放流。	- マナカプルに湖を設置する打ち合わせを開始。 12頭のマナティーの健康診断を実施。 9頭のマナティーを半野生湖へ放流。	17頭のマナティーの健康診断を実施。 8頭のマナティーを半野生湖へ放流。	24頭のマナティーの健康診断を実施。 12頭のマナティーを半野生湖へ放流。	5頭のマナティーを半野生湖へ放流。	14頭のマナティーを半野生湖へ放流。
野生復帰	マナティーをアマゾン川に放流。	10頭以上のマナティーをアマゾン川へ放流。	3頭のマナティーをアマゾン川へ放流。	- アマゾン川へ放流後再捕獲されたマナティー1頭の健康診断を実施した結果、体長、体重共に増加しており、川へ放流した後も順調に自然環境に適応していることを確認。 5頭のマナティーをアマゾン川へ放流。	5頭のマナティーをアマゾン川へ放流。	10頭のマナティーをアマゾン川へ放流。 - アマゾン川へ放流したマナティー1頭を再捕獲し健康診断を実施した結果、体長、体重共に増加しており、川へ放流した後も順調に自然環境に適応していることを確認。	5頭のマナティーをアマゾン川へ放流。	12頭のマナティーをアマゾン川へ放流。
地域住民への環境教育・啓蒙活動の実施	マナティー野生復帰事業を通じ、地域住民への生物多様性保全について啓蒙活動を行う。	- 毎年地域の住民100名以上に学びの機会を提供する。 - 地元の漁師にマナティー保全の重要性を理解してもらい、漁師2名の本事業への参画を目指す。	-	- マナティー放流時に、地域の住民200名以上に参加してもらい、マナティー保護を通じ、生物多様性保全の重要性の啓蒙を行った。 - 地元の漁師にマナティー保全の重要性を理解してもらい、漁師2名が本事業へ参画した。	- 地域の住民100人に学びの機会を提供する。 - 地元の漁師にマナティー保全の重要性を理解してもらい、漁師2名の本事業への参画を目指す。	- 環境教育には301名、マナティー放流時のお披露目会には370名の地域住民が参加し、マナティー保護を通じ、生物多様性保全の重要性の啓蒙を行った。 - 昨年に引き続き地元の漁師2名が本事業へ参画した。	- 地域の住民100人に学びの機会を提供する。 - 地元の漁師にマナティー保全の重要性を理解してもらい、漁師2名の本事業への参画を目指す。	- 環境教育には350名、マナティー放流時には500名の地域住民が参加。マナティー保護を通じ、生物多様性保全の重要性の啓蒙を行った。 - 昨年に引き続き地元の漁師2名が本事業へ参画した。